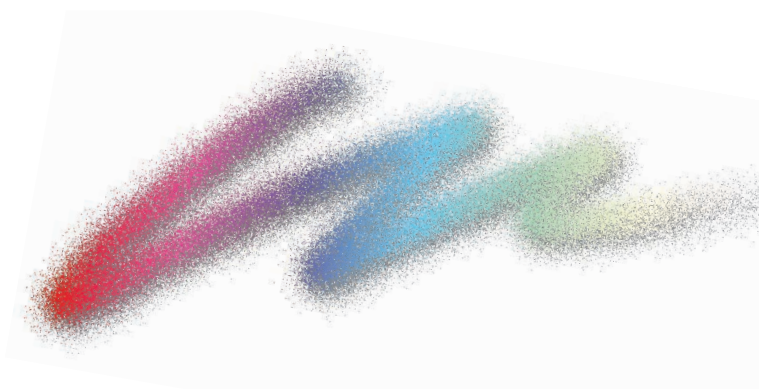


健康ひろしま

広島県老人保健施設協議会

第22号

March 2022



福山市／草戸稲荷神社



広島老健協



広島市／広島城





ひろしま 老健

広島県老人保健施設協議会

CONTENTS

目次

1	巻頭言 広島県老人保健施設協議会 会長 畑野 栄治	1
2	特集（1）介護保険改定を受けて老人保健施設の方向性に関して 介護報酬改定による今後の介護老人保健施設の方向性について 広島県健康福祉局地域福祉課長 牛尾 昭彦	4
	特集（2）BCPをどう考え、対応すべきか BCP（Business Continuity Planning）をどう考え、対応すべきか 安全管理体制について（座談会） BCPについて（座談会）	6 8
3	広島県福祉関連施設紹介シリーズ 老人保健施設とフレイル対策、栄養について ～地域の拠点としての枠割に期待！～ 公益社団法人広島県栄養士会 会長 木村 要子	12
4	広島県老健施設協議会の活動 令和3年度第1回介護支援専門員部会 活動報告 介護支援専門員部会 部会長 森山 由香	14
5	ちょっと聞いてよ！施設自慢 介護老人保健施設 花の丘 介護老人保健施設 ベルローゼ 老人保健施設 ジョイトピアしんいち 介護老人保健施設 くつろぎ苑	16 18 20 22
5	広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧	24
6	広島県介護老人保健施設マップ	28



巻 頭 言

広島県老人保健施設協議会 会長 畑野 栄治



会員の皆様におかれましては老健を地域医療・介護の拠点とすべくお元気に活動しておられることと思います。新型コロナウイルス感染症の恐怖にさらされた2年間に及ぶ長いトンネルから昨年10月ころからはやっと終息に向かっているのではないかと淡い期待を抱いていました。しかし、敵はしたたかであり程なくして年末年始からオミクロン株の感染拡大によってふたたび出口戦略の見えにくいトンネルの中に入る状況となりました。この間、介護現場でご尽力いただいているすべての従事者の皆様に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて本稿では、当県老健協会にとって最も大きな事業である広島県介護老人保健施設大会、そして県内老健での新型コロナウイルス感染症による影響と感染対策、最後に国が求めているLIFE導入の取り組み状況などの3つの課題について触れてみます。昨年当協会事務局で行った県内老健会員98施設中45施設からご回答いただいたデータを参考にして述べてみます。

1. 令和3年度（第28回）広島県介護老人保健施設大会開催

令和2年度広島県介護老人保健施設大会は、昨年冬の時期に当県老健協会酒井亮介理事を大会長として開催予定でありました。しかし、新型コロナ感染症拡大予防のための苦渋の決断で延期となりました。いくら困難な状況下にあると言っても、県老健大会を2年間に渡って延期して会員の研修や親睦などを中断させるわけにはいかないという酒井大会長の強い開催への思いがあり、本年度の大会に向けての多くの開催案を理事会に提出されました。酒井大会長は現地会場とオンラインでのハイブリッド開催なども検討されたことがあります。将来の感染状況を誰も予測できないので、あらゆる事態を想定して最終的には令和4年2月1日から2月28日にかけて大会ホームページ上で動画配信での開催となりました。

ここ広島県が本年正月明けからのオミクロン株感染拡大によるまん延防止等重点措置の適用とされたので、オンラインだけの開催という勇氣ある決断は実に見事であったと思います。従来の会場を使用しての1日だけの県老健大会と異なり、本年の大会はオンラインで2月中の一个月間はいつでもご覧いただけますので多くのスタッフの方が参加されたことと思います。

今後の各部会研修会のあり方についてのアンケート結果は、会場参加だけの開催希望は皆無で、オンライン研修と会場参加のハイブリッド形式で行うが33施設（67%）で最多、このうち29施設が研修日以降一か月間は受講できるようにして欲しいでした。研修会に勤務の都合で参加不可能であっても、オンライン上で一か月間以内は研修可能であると多くの方が勉強できる機会が増えてスタッフの質も向上を期待できます。アフタコロナでは、当老健協以外の多くの機関や団体でも会場とオンライン開催でのハイブリッド形式になるのではないかと思います。

2. 新型コロナウイルス感染が県内老健に与えた影響

入所と通所利用者の中で一人でも発症者が出た老健は45施設中14施設（31%）ありました。入所者に感染者が出た老健は8施設で、デイケアは7施設、入所者と通所者の両方で感染者が出た老健は1施設でした。デイケア7施設のうち5施設が事業閉鎖となり、閉鎖しなくても解決できたのが2施設ありました。入所あるいはデイケアでのクラスター発生と認定された施設が3施設あり、このうち入所で2施設そして通所で1施設となっています。入所者全体では11名そして、デイケア利用者全体で10名、スタッフ全体では16名の感染者が出ています。入所者の感染者11名のうち7名が入院加療、通所利用者の10名のうち8名が入院加療、スタッフ感染者16名はわずか4名だけが入院加療でした。

通所者に発症者が出ると事業所を閉鎖しただけではすみません。感染者や濃厚接触者について多くの関係事業所との素早い連携によって、感染拡大防止と介護難民を出さないことなどが目的となります。一方、入所者に感染者が出ると新たな入退所を完全にシャットアウトしてゾーニングなどの素早い感染拡大防止対策を求められだけでなく、スタッフ自身も感染者や濃厚接触者となるので否が応でも人材不足となりてんやわんやの対応となり苦慮することになります。

このような人材不足時には県の主導で当県老健協会の他に県老人福祉施設連盟などの福祉団体と互助の精神で協力してあらかじめ登録している応援職員を派遣する支援体制を構築しています。当老健協協会に事務局を設置し

ています。なお、このシステムは感染症発生時に人材不足で困った時の互助に基づくものです。クラスターを起こした老健はまず、自法人が運営する他の事業所からスタッフを派遣して応援します。すると応援スタッフを出した同法人運営の事業所は人手不足となります。このたび県主導で構築した応援職員派遣システムでは、クラスター発生の老健施設の中で就労するのではなくて、老健施設以外の人手不足になった事業所への派遣ですので、コロナウイルスに感染するリスクは原則的にはありません。したがって、応援職員としてまだ登録されていない会員におかれましては是非ともご登録をお願いいたします。オミクロン株による第6波が終息しても、いまだ完全に根絶できているとは言えないので自施設がいつ支援を求める立場になるのかわかりません。明日は我が身と思って、ぜひともクラスター発生時における応援職員派遣者のご登録を再度お願い致します。現在、県老健会員からはまだ21施設50名の応援派遣職員しかご登録していただけていません。応援派遣職員の登録をされた老健は、いざクラスター発生時には臆することなくこの派遣システムに職員応援を依頼することが出来ると思います。今回のコロナ禍では自然災害での応援と異なり、ボランティア活動の希望者があっても感染者拡大につながる可能性があるのでクラスター発生の事業所や施設への応援をしにくいことです。そこで、広島県が主導して、クラスター発生時に他施設からの応援派遣体制が出来上がったのです。この応援職員派遣のシステムに貴施設の職員を登録しておくことは感染症だけでなく、最近では地球温暖化のために大型化そして頻回に起きている自然災害などに備えてのBCPにも応用できるのではないかと考えています。これこそが最高でベストなBCPになるのではないのでしょうか(表1)。

さて、令和2年度の補正予算額はコロナ禍で打撃を受けた企業向けの実質無利子・無担保融資、観光支援策そして休業要請に応じた飲食店などへの協力金、老健や医療機関に対しての補助金などすべてを含めて過去最大の規模に膨らんでいました。それを受けて、これまでに当県老健協会員に向けてもさまざまな提供品や補助金が支給されてきています。自治体や国などから感染対策などに資する物品提供などの情報が当老健事務局に届いた際には、素早く会員皆様に対して受給希望の有無についてお聞きし、ご要望に沿ってそれぞれの老健にお送りしてきました(表2)。

3. 科学的介護情報システム(LIFE)への対応

令和3年度は介護報酬改定が行われた最大のポイントはLIFEへの対応であります。皆さんは、現在どこまで対応されておられるのでしょうか。令和3年9月末までにLIFEの加算を算定している会員老健は60%ありました。全国老人保健施設協会を対象とした調査での結果とはほぼ同じ程度でありました。医療保険と介護保険でのビッグデータを基に医療と介護の効率的な運営と効果的なシステムの構築などを国は模索しています。このLIFEへの取り組みは自身の老健の経営・運営状況の改善のためにも必要となりますので、是非とも早急に導入していただきたいと思います。記録している介護記録のデータがLIFEに吸い上げられるように容易にデータ移行が出来るようになると期待しています。LIFEは始まったばかりですが、今後国はさらに訪問系サービスや居宅介護支援事業所などにも拡充することが予想されており、避けては通れなくなりそうです。このLIFE導入のための一助として、すでに当老健事務局から簡単なマニュアルを送信していますので、まだの会員におかれましてはご参照ください。

最後に、新型コロナウイルス感染に対してワクチン接種が進み経口治療薬など新しい薬が製造されてきているのでこのパンデミックも終焉に近づいていると思われ、みな笑顔で、密を気にすることがなく談笑できる日が来ることを願っています。また、本年2月から9月までは国の交付金によって介護職員処遇改善加算を算定している事業所を対象として介護現場で働く職員の賃金引き上げがなされます。そして本年10月以降は交付金(補助金)ではなくて介護報酬の本体に直接組み込まれる見通しとなっているので本来は介護報酬改定時期でない期中改定がありそうです。

これからも会員皆様との連携を図りながら、より多くの利用者さんに老健の役割である在宅支援のための質の高いサービスを提供する活動を続けてまいりたいと考えております。引き続き、県老健協議会へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

クラスターが発生した社会福祉施設等への応援職員の派遣イメージ

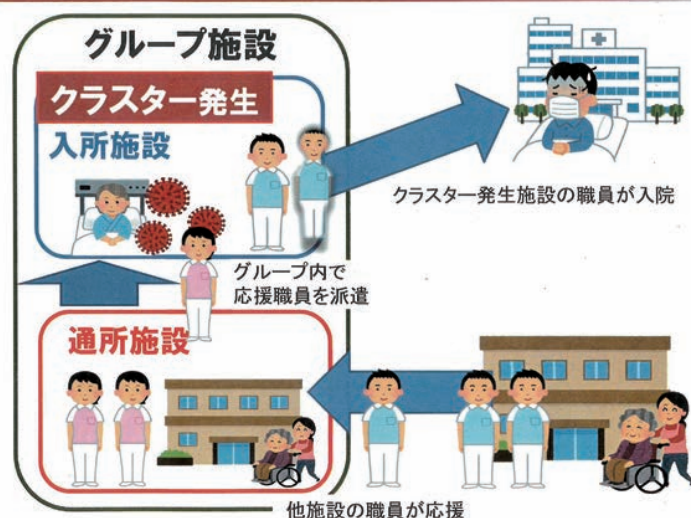


表1 老健施設でクラスター発生時に他法人からの応援職員派遣イメージ

国（厚労省）・広島県からの提供品一覧

(広島県老人保健施設協議会 宛)

品目	日付（案内・受取）	配布施設・参加施設	実施機関
1 高濃度エタノール（一斗缶）	令和2年4月15日	希望のあった42施設112缶	国（厚労省）
2 社会福祉施設等の感染症対策責任者に対する研修会の実施	令和2年5月23日(土)	22施設から22名参加	広島県
3 5ℓ入りエタノール	令和2年5月25日	希望のあった42施設	広島県
4 ガウン	令和2年6月26日	全会員施設に各100枚ずつ配布	広島県
5 ガウン	令和2年6月26日	希望のあった41施設に70枚ずつ配布	広島県
6 ポリ手袋	令和2年7月30日	クラスター発生に備え県内3拠点にて備蓄（合計14,000枚…せのがわ6,000、ピープル春秋苑・ピレネ各4,000）	広島県
7 アルコール消毒液（手指用）	令和2年11月4日 令和2年11月9日	会員施設のうち希望施設42施設へ800ml×60本ずつ配布	広島県
8 使い捨て不織布マスク	令和2年11月4日 令和2年11月9日	会員施設のうち希望施設42施設へ各2,000枚ずつ配布	広島県
9 手袋（ニトリルグローブ）	令和2年11月19日	会員施設のうち希望施設50施設へ各1,000枚ずつ配送（配送料1,390円）	広島県
10 フェイスシールド	令和2年12月	クラスター発生に備え事務局にて備蓄 180個×10箱	広島県

国（厚労省）・広島県・広島市からの提供品一覧

(各老人保健施設 宛)

品目	日付（案内・受取）	配布施設・参加施設	実施機関
1 布マスク	第1弾～第2弾	各老健施設へ	国（厚労省）
2 ビオレu手指消毒液2本セット	5月13日	各老健施設へ	国（厚労省）
3 不織布マスク6箱（50枚／箱）	12月15日	各老健施設ならびに介護サービス事業所へ	広島市
4 使い捨て手袋20箱（100枚／箱）	12月26日	各老健施設ならびに介護サービス事業所へ	広島市

表2 国・広島県からのこれまでの提供品一覧



介護報酬改定による今後の介護老人保健施設の方向性について

広島県健康福祉局地域福祉課長 牛尾 昭彦

1. はじめに

令和3年度介護報酬改定では、「感染症や災害への対応力強化」、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を柱とし、感染症や災害が発生した場合を含めて、利用者に必要な質の高いサービスが安定的・継続的に提供される体制の構築を図るため、運営基準や報酬の見直しが行われました。

2. 県の取組方針

今回改定の最大のポイントは、科学的介護情報システム（LIFE）への対応です。このLIFEを活用し、①科学的に妥当性のある指標等を現場から収集、蓄積、分析し、②分析の結果を現場にフィードバックすることで、③介護現場において科学的根拠（エビデンス）に基づいた介護サービスを提供するなど、利用者ごとに計画書を作成し、実践、チェックするというPDCAサイクルを回すことにより、サービスの質の向上を図ることが可能となります。

また、LIFEへの対応することは、看護、医学的管理下における介護や機能訓練等を通じて、心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために効果的なりハビリテーションにもつながるものと考えられています。

本県においても、令和3年3月に策定した「第8期ひろしま高齢者プラン」において、「自立を支える介護サービスの確保」として、心身の不調や衰えがある高齢者のQOL（生活の質）の向上を目指して、地域の多職種と連携しながら、本人の能力と意欲を引き出し、心身の向上や問題解決を促進する地域に密着した自立支援型ケアマネジメントを推進していくこととしております。

各地域の実情に応じて本県のプランを達成していくためには、現場である老健施設において、高齢者の心身の機能の維持回復を図るとともに、在宅生活を営むための支援の地域拠点となることが求められています。そのため、今後、高齢者が在宅生活を続けることができるよう、地域の中で、老健施設の医師やリハビリテーション専門職、栄養士等の専門職が、LIFEを活用しながら、介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を推進する必要があることから、県としても、市町、関係団体と連携して、こうした活動を支援してまいります。

3. 終わりに

老健施設におかれましては、現場で使命感を持って介護に取り組んでいただき、感謝申し上げます。今回の改定では、老健施設には在宅復帰機能や在宅療養支援機能のさらなる強化・発展や地域へのリハビリに対する支援が求められていることから、リハビリテーションや機能訓練、口腔衛生、栄養管理などLIFEによる情報を活用した、介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を推進し、自立支援・重度化防止等の取組に積極的に御協力いただきますようお願いします。

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告の概要

新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「**感染症や災害への対応力強化**」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「**地域包括ケアシステムの推進**」、「**自立支援・重度化防止の取組の推進**」、「**介護人材の確保・介護現場の革新**」、「**制度の安定性・持続可能性の確保**」を図る。

1. 感染症や災害への対応力強化

※各事項は主なもの

■感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築

○日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

・感染症対策の強化 ・業務継続に向けた取組の強化 ・災害への地域と連携した対応の強化 ・通所介護等の事業所規模別の報酬等に関する対応

2. 地域包括ケアシステムの推進

■住み慣れた地域において、利用者の尊厳を保持しつつ、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう取組を推進

○認知症への対応力向上に向けた取組の推進

・認知症専門ケア加算の訪問サービスへの拡充 ・無資格者への認知症介護基礎研修受講義務づけ
 ○看取りへの対応の充実 ・ガイドラインの取組推進 ・施設等における評価の充実
 ・老健施設の医療ニーズへの対応強化
 ○医療と介護の連携の推進 ・長期入院患者の介護医療院での受入れ推進
 ○在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化
 ・訪問看護や訪問入浴の充実 ・緊急時の宿泊対応の充実 ・個室エントの定員上限の明確化
 ○ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
 ・事務の効率化による過剰制の緩和 ・医療機関との情報連携強化 ・介護予防支援の充実
 ○地域の特性に応じたサービスの確保 ・過疎地域等への対応（地方分権提案）

3. 自立支援・重度化防止の取組の推進

■制度の目的に沿って、質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供を推進

○リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化

・計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化
 ・リハビリテーションマネジメントの強化 ・退院退所直後のリハの充実
 ・通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進
 ・通所介護における機能訓練や入浴介助の取組の強化
 ・介護保険施設や通所介護等における口腔衛生管理や栄養マネジメントの強化

○介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進

・CHASE・VISIT情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進
 ・ADL維持等加算の拡充

○寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

・施設での日中生活支援の評価 ・褥瘡マネジメント、排せつ支援の強化

5. 制度の安定性・持続可能性の確保

■必要なサービスは確保しつつ、適正化・重点化を図る

○評価の適正化・重点化

・区分支給限度基準額の計算方法の一部見直し ・訪問看護のリハの評価・提供回数等の見直し
 ・長期利用の介護予防リハの評価の見直し ・居宅療養管理指導の居住場所に応じた評価の見直し
 ・介護療養型医療施設の基本報酬の見直し ・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）（Ⅴ）の廃止
 ・生活援助の訪問回数が多い利用者等のケアプランの検証

○報酬体系の簡素化

・月額報酬化（療養通所介護） ・加算の整理統合（リハ、口腔、栄養等）

6. その他の事項

・介護保険施設におけるリスクマネジメントの強化
 ・高齢者虐待防止の推進 ・基準費用額（食費）の見直し

1

4. 介護人材の確保・介護現場の革新

■喫緊・重要な課題として、介護人材の確保・介護現場の革新に対応

○介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進

・特定処遇改善加算の介護職員間の配分ルールの柔軟化による取得促進
 ・職員の離職防止・定着に資する取組の推進
 ・サービス提供体制強化加算における介護福祉士が多い職場の評価の充実
 ・人員配置基準における両立支援への配慮 ・ハラスメント対策の強化

○テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進

・見守り機器を導入した場合の夜間における人員配置の緩和
 ・会議や多職種連携におけるICTの活用
 ・特養の併設の場合の兼務等の緩和 ・3ユニットの認知症GHの夜勤職員体制の緩和

○文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進

・署名・押印の見直し ・電磁的記録による保存等 ・運営規程の提示の柔軟化

【LIFEによる情報の収集・活用とPDCAサイクルの推進】

概要

【全サービス★】

- 介護サービスの質の評価と科学的介護の取組を推進し、介護サービスの質の向上を図る観点から、以下の見直しを行う。
- ア 施設系サービス、通所系サービス、居住系サービス、多機能系サービスについて、CHASEの収集項目の各領域（総論（ADL）、栄養、口腔・嚥下、認知症）について、事業所の全ての利用者に係るデータを横断的にCHASEに提出してフィードバックを受け、それに基づき事業所の特性やケアの在り方等を検証し、利用者のケアプランや計画への反映、事業所単位でのPDCAサイクルの推進・ケアの質の向上の取組を評価する加算を創設する。
- その際、詳細な既往歴や服薬情報、家族の情報等より精度の高いフィードバックを受けることができる項目を提出・活用した場合には、更なる評価を行う区分を設定する。【告示改正】
- ※ 提出・活用するデータについては、サービスごとの特性や事業所の入力負担等を勘案した項目を設定。
- イ CHASEの収集項目に関連する加算等において、利用者ごとの計画書の作成とそれに基づくPDCAサイクルの取組に加えて、データ提出とフィードバックの活用による更なるPDCAサイクルの推進・ケアの質の向上を図ることを評価・推進する。【告示改正】
- ※ 認知症対応型通所介護について記載。このほか、通所介護や特別養護老人ホーム等の個別機能訓練加算における新たな区分の創設や、リハビリ、栄養関係の加算における要件化を実施。
- ウ 介護関連データの収集・活用及びPDCAサイクルによる科学的介護を推進していく観点から、全てのサービス（居宅介護支援を除く）について、CHASE・VISITを活用した計画の作成や事業所単位でのPDCAサイクルの推進、ケアの質の向上の取組を推奨する。居宅介護支援については、各利用者のデータ及びフィードバック情報のケアマネジメントへの活用を推奨する。【省令改正】 **R3.1.13諮問・答申済**

※ 令和3年度から、CHASE・VISITを一体的に運用するにあたって、科学的介護の理解と浸透を図る観点から、以下の統一した名称を用いる予定。

科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence ; LIFE ライフ）



特集 (2) BCP をどう考え、対応すべきか

BCP (Business Continuity

10年前の東日本大震災ほどの大災害はないまでも、広島県で2年前の呉地区を中心とした豪雨の大水害、そしてコロナウイルス感染と想像をしていなかった災害が次々と身近に出現しています。このような状況の中、地域で在宅支援をする介護老人保健施設（以下老健）が地域とともに存在するために平時ではどうあるべきか、又、緊急時ではどうあるべきかの理解が必要となっており、BCPという考え方を生かしていく時期

座談会① 安全管理体制について

開催場所：介護老人保険施設サンスクエア沼南
開催日時：令和3年12月14日 19：00～



医療法人慈生会
介護老人保健施設くつろぎ苑
理事長

前原 敬悟 氏



医療法人永和会
老人保健施設かなえ
施設長

小山 峰志 氏



医療法人社団常仁会
介護老人保健施設サンスクエア沼南
理事長

安原 耕一郎 氏

(安原) 本日は年末の多忙中にもかかわらず「安全管理体制について」の座談会にご出席ありがとうございます。この座談会は医療法人慈生会 介護老人保健施設くつろぎ苑 理事長の前原先生、医療法人永和会 老人保健施設かなえ 施設長の小山先生と安原耕一郎の3人で開催したいと思います。

最初に前原先生から安全管理体制の説明をお願いします。

(前原) 簡単に言いますと、安全管理体制とは、事故発生の防止のための指針の作成・委員会の開催・従業員に対する研修の実施及びこれらを適切に実施するための担当者の配置を備えた体制に加えて、当該担当者が安全対策に係る外部の研修を受講し、組織内に安全対策を実施する体制となっています。

まず、安全管理者を置き外部研修を受けると考えて下さい。

(安原) では、外部研修はどんなものがありますか。

(前原) 資料1の示すように3つがあります。私どもの所では全国老人福祉施設協議会のeラーニングの介護施設における安全対策担当者養成研修を受けています。

(安原) 小山先生の所では何を受けられていますか。

(小山) うちの3年前から全国老人保健施設協会のリスクマネージャー資格制度研修を受けています。研修の内容は基本的に座学と試験になっています。試験はインターネットで回答なので負担は少ないで

すが、5年ごとの更新が必要です。老健協会の研修は費用がかかるのですが、講師に弁護士、医師など多職種の人を迎え、講義内容では施設内防犯から労務管理、コーチング、ケア、ICT関連、コロナ感染災害対策など多方面にわたっています。

(前原) この老健協会の研修がまさにBCPといえるかもしれませんね。

(安原) つまり、安全管理体制の構築はBCPの土台となる発想ですね。施設の中だけでなく、次は地域を含めたリスクマネジメントの構築を行うと言う事でしょうか。それが簡単に言うBCP！！

小山先生、安全管理体制には労務管理から防犯対策・災害対策と多岐にわたっていますが、その基本的考えについてサジェスションをお願いします。

(小山) 介護事業が広がり、一般化すればするほど、地域とともに生き、運営するためにはいろんな部門の責任者（担当者）が必要となってきます。今でも防火責任者、安全運転管理者、法令遵守責任者などを定めることになっています。今回の安全管理責任者が総元締めといった感じですかね。しかし、消防とか警察とか医療などの制度と介護保険の制度は違うので難しい面もあるかもしれませんし、うまく言えませんが感染症を含めた新しい時代のリスクマネジメントという考え方と比べてみてはどうでしょうか。

Planning) をどう考え、対応すべきか

に来ていていると感じています。そこで今年度の老健広島の特集としてBCPについての座談会を開催、主題は「BCPをどう考え、どう対応するか」とし、BCPを分かりやすく理解するために2つの座談会を実施しています。この2つの座談会（テーマは ①安全管理体制について ②BCPについて）の考え、流れなどを理解し、この時代にあったBCPを進めていただければ幸いです。

(安原) 研修もさまざまあるようですが、福山市によると福山市内すべての施設が安全管理者を置いており、安全管理体制の未実施はゼロとのこと。そこで先生方から施設の安全管理体制の実施状況をお話し下さい。

(前原) 私どもの老健は平地にあり、近くに高い建物は少なく、どちらかと言えば水害のことが心配ですし、避難場所の小学校まで30分かかかるような環境にあります。施設としてはケア、個人情報の取り扱い・ヒヤリハット・転倒・苦情・リスクマネジメントなど、平時の安全管理業務の多くのことに対応してきました。緊急時の対応、災害に対する備えとして水・食料は3日間備蓄してあります。防災訓練の時入れ替えるなど、備蓄ひとつにしても頭を使う必要があります。火災訓練も緊急時対応となりますかね。これも必要です。

(小山) 賞味期限など考えて対応するので大変です。備蓄の量も何日必要か決めていただけると助かります。

(安原) 水害（浸水）被害などについて、前原先生の所ではどうですか。

(前原) 当施設は4F建てです。水害（浸水）では、避難するのではなく近隣の人を受け入れる必要があるかもしれません。洪水警報で小学校へ避難するのは難しく、上の階に移動させるという計画になるかもしれません。これは、今後の課題です。

(安原) 小山先生の施設はどうですか。

(小山) 私どもの老健は山の上にあります。前原先生の所の水害（浸水）と違い土砂災害対策になります。施設に土砂が来るのではなく、施設への道路災害（通行止め）などがあります。通信手段が途絶えると食料とサバイバルセットが入っているリュックサックを背負い、山の上から降りることが必要になることもあります。

(安原) 今までの話を聞いていると施設により重点となる対策が違ってくるのがわかりますね。

次に気になるのが電気水道です。冷暖房とかトイレとかが大変なことになるのかな。また、外国人スタッフも増えているのでスタッフへの研修をどうするかもご意見ください。

(小山) 私どもの施設ではエアコンはガスで2日間動かすようにしています。自家発電機では長期の対応は無理だと思います。

(安原) 北部の施設では暖房は石油ファンヒーターなどを使用することになるらしいです。灯油の量もどうするか、大変ですね。

(前原) スタッフへの安全管理の周知も外国人だけでなく短い就業年数スタッフの存在から考えて大変です。

(安原) いろんな話が聞かせていただきました。

事業所のある場所により、それぞれが工夫しているのが良く分かってきました。最後に安全管理体制について、その課題でも構いません。一言ずつお願いします。

(前原) 消防への対応が難しいです。人命第一ですので燃える物に気をつけることとなります。しかし、入居者の製作品も壁に飾るのはダメということになり残念なこともあります。

(小山) 安全管理体制を動かすためにはスタッフの研修もしなければいけないと思います。また、避難計画を立てシミュレーションや訓練をしなければならぬのですが、現実味のある計画を立てようとすると頭が混乱します。例えば洪水警報が出されると、避難計画をどう実行するか難しい点もあります。

(安原) 本日は、ありがとうございます。

皆さんの意見を聞いて、今後安全管理体制への取り組みがやさしくなればと考え、この座談会を終わりとさせていただきます。

資料 1

* 公益社団法人全国老人保健施設協会の研修
リスクマネージャー資格制度（広範囲）

3日間 7万円（会員） 8万円（非会員）

* 公益社団法人全国老人福祉施設協議会の研修

介護施設における安全対策担当者養成研修

5時間30分（eラーニング）

無料（会員） 1万円（非会員）

* 一般社団法人日本慢性期医療協会の研修

リスクマネジメント研修

2日間 1.3万円（会員） 2.6万円（非会員）



特集 (2) BCP をどう考え、対応すべきか

座談会② BCPについて

開催場所：Webでの開催
開催日時：令和4年1月6日 13:30～



医療法人新和会
介護老人保健施設ピレネ
理事長
河野 英樹 氏



医療法人社団聖仁会
介護老人保健施設愛生苑
施設長
迫 未浩 氏



社会福祉法人三篠会
介護老人保健施設白木の郷
キャンパス長
相本 広子 氏



医療法人社団常仁会
介護老人保険施設サンスクエア沼南
理事長
安原 耕一郎 氏

(安原) この座談会は医療法人新和会 介護老人保健施設ピレネ 理事長の河野先生、社会福祉法人三篠会 介護老人保健施設白木の郷 キャンパス長の相本先生、医療法人社団聖仁会 介護老人保健施設愛生苑 施設長の迫先生と私、安原耕一郎の四名です。2回目は1月6日Web開催としています。BCPは中々難しい課題ですので、この2回のミーティングの抜粋を今回の老健ひろしまに掲載したいと思います。

BCPについての基本的な考えを河野先生からお話だけませんか。

(河野) BCPについては、令和2年12月に厚生労働省から介護施設・事業所のための①自然災害時の業務継続ガイドライン ②新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドラインの2つのわかりやすいガイドラインが出ています。まずこれを読んでみて下さい。

私なりに考えますに、地球の気候などの環境の変化により、身近な場所で大きな災害に遭遇することがゼロではなくなりました。老健のような高齢の障害者を抱える介護施設で、平時及び緊急時の対策を作っておく必要が生じていると考えます。このBCPの基礎知識は資料2にまとめています。参照して下さい。

(安原) ありがとうございます。それでは、過去に経験した自然災害、又はそれに近い状況をそれぞれの先生方に述べていただき、BCPへの参考にしたいと思います。

まず、河野先生のところからお願いします。河野先生の老健施設は病院と併設しており、市内から車で10分、少し市街地から遠ざかっています。病院との併設と土砂災害を中心としたテーマでBCPに対する考え方をお願いします。

(河野) 私どもの施設は、裏山が土砂災害特別警戒地区に指定されているため、以前から自然災害に対する避難計画を作り訓練しています。孤立地域ではないので道路などのインフラ対策より施設内での対応が中心です。土砂災害を考え、山側から施設内へ土砂の侵入を少なくするように工夫しています。病院との併設ですので、避難場所などの連携を取って

います。
食料、水分は3日間確保していますが水は井戸水のため、電気が止まると大変です。そこでため池を作り、トイレなどへの対応を準備しています。実際の問題として、大雨洪水警報が出た時にどうするか難しいです。警報は年3～4回は出ます。又地域の人々に取って避難場所が小学校となっていますが、施設があることが重要であり重要な拠点と地域の人は考えていると思います。

(安原) 河野先生ありがとうございます。自然災害に対し多くの工夫を施設でされているのに感心しました。先生のところの施設は三次市ですので寒冷地にあります。迫先生の施設と同じだと思いますので迫先生から、寒冷地=雪という感じで施設の窮状をお話し下さい。

(迫) 平屋建ての老健愛生苑は街に近い便利なところですが、隣家とは距離があります。坂の上で前を幹線道路が走っており、ハザードマップでは、土砂災害・水害の対象地域ではありません。

庄原市は面積が広く、通所リハ利用者の居住地域では豪雪のところがあります。老健のあるところはそれほどの積雪ではないのですが、施設としては、災害に備え食糧備蓄は3日分用意しています。冬に電気が止まると暖房の問題は大きく、暖房器具を多く整えています。問題は山間部から通所リハにいられている人達への安否確認を含む支援です。老健の大きなテーマが在宅支援ですので、豪雪になった人への食料や水を始めとする支援は大変です。時には進入路の雪かきをすることもあります。又、送迎時のスリッパ事故も注意すべきことです。話は変わりますが防犯訓練も施設で実施しました。侵入者への対応、通報訓練など行いました。火事は通報訓練が主体です。最初は役割を決めていなかったので実働せず、その後は役割分担を明確にしました。初期消火はスプリンクラーになると思います。

過疎化の進んだ地域の為、地区の合同火災訓練(バケツリレー)にも参加しています。地域の皆さんからは安心な避難場所として考えられていると聞きます。

(安原) 大変参考になるご意見ありがとうございます。

老健のテーマの1つが在宅支援ですが、自然災害の時に對してもこの志を忘れず、施設の内だけに目を向けたプランを作成するのではなく、在宅支援を含めた広範囲なプランを考えて欲しいと迫先生の素晴らしいご意見です。又、愛生苑もピレネも地域との連携に関しては地域住民は災害時の拠点と考えているようです。この点をどうするか、大変重要な問題も提起していただきました。さらに火事、防犯などにも言及していただきました。BCPを考える上で参考になると思います。

次に広島県でも多くの老健などを運営されている三篠会の相本先生にこの4～5年間の自然災害への施設の対応についてご報告下さい。

(相本) 豪雨による自然災害(冠水、土砂による災害)がこの4～5年間に2回もありました。白木地区について先に述べます。平成30年7月の豪雨災害では、白木地区において、冠水、断水等の水害が発生しました。施設が高台に位置していることもあり、冠水の被害に遇われた地域住民の方が50名ほど施設に避難してこられ、臨時の避難所として3日間、施設を開放しました。また、広島市の水道管の損害により、地域全体が一定期間断水となり、水の確保が最大の課題でした。幸い、近くの系列の施設は断水になっていなかったため、調理用の水を運んでもらうとともに、井水による入浴設備については、地域住民にも一般開放し、利用していただきました。

また、スタッフへの通信手段としては、各スタッフのメールアドレスを登録し、SNS(施設から配信する一斉メールシステム)を活用しています。普段からインフルエンザ・ノロウイルス感染が発生したニュースなどを配信するだけでなく、通勤の道路事情なども配信して、災害・事故による通行止めや迂回路情報なども共有しています。緊急時には応援要請など、様々なことをスタッフに示せる事が出来ます。

呉地区の豪雨災害ですが、系列の老健は宅地にあり、直接的な被害はありませんでしたが、市街地呉へのインフラが寸断されていまして、災害の特徴と言っては変ですが、水害・土砂災害の激しい地区と被害を受けていない地区が川、道路を境にして分かれていますので、系列の施設からの支援もでき、物資の不足で困るということはありませんでしたが、洪水・大地震・津波など、災害のスケールによって、どのような準備が必要なのか、BCPを考える上で物資の備蓄をどうするかということも課題に感じています。

(安原) ありがとうございます。一応、自然災害の事は終わりとし、次にコロナウイルス感染症への対応についてご意見をお願いします。

(迫) コロナウイルス感染症を考えると、誰が感染したのか(スタッフ、入居者、在宅利用者、家族など)、その拡がりほどの程度なのか、重症度は

どうか、治療をどこでするか、治療に関わるスタッフはどうなっているかなどを考えることが多々あります。

条件や段階により対応が違うので、事前のプランは出来るだけ多く作っておいた方がいいと思います。

(安原) 確かに、ケアは生活と健康の両面からアプローチしているので感染症の急性期、回復期、維持期でどう考えるか難しいですね。医療機関が急性期をどこまでみるのか、今後の課題かもしれません。特にACPをどうするかも大切だと思います。

(相本) 私どもの施設でもコロナ感染症の初期対応、ゾーン訓練、導線などを含め、多くの想定、実践を行いました。行ってみないと、プランを作っても課題が出てこないと感じました。例として、スタッフの動線として、外の非常階段を使うなどがそうでした。

(安原) やっぱりプランを作り、訓練してみないとダメということですね。

(河野) 私の感じでは、施設で感染者をケアすることは安全管理上難しい面が多々あります。是非、県又は市から講師を送ってほしいと思います。訓練時、実践時、どちらもになりますがそうしないと前に進みません。まず一緒になって計画書を作ることが第一歩だと思います。

(安原) ありがとうございます。では、河野先生から最後にBCPに対して一言お願いします。

(河野) 高齢者の施設でのBCPは、計画と現実にはさまれ、困難極まりないと思いますが、BCPをやっていく、これが大切かと。

(安原) ありがとうございます。では相本先生、一言お願いします。

(相本) 当施設では近所に同じ系列の施設があり、緊急時に助けられた事があります。私は近隣の施設の緊急時ネットワークが作れればと思います。又、高齢者施設等のスタッフがコロナ対応として会食も控えるという最大限の自粛を行い努力していることを多くの人々に知ってほしいと思います。

(安原) ありがとうございます。そう!!「最大限の自粛」。では迫先生お願いします。

(迫) BCPの指導、研修にしてもコンサルタントが大きな役割を果たしている感じがしますが、利用者の生活・健康を知る施設のスタッフ(多職種)の意見をいれ、現場が施設の環境に沿って、使える計画が必要だと思います。使えるBCPを是非お願いしたい。

(安原) ありがとうございます。3人の先生方の気持ち伝わってくる気がします。

「現場が使えるプラン」「最大限の自粛」「計画書を作ることが第一歩」「BCPは施設内だけでなく在宅の利用者にも役立つものを」「SNSでの情報発信」「施設が地域の人の安心な場所」などの名言が多く出ました。これらの言葉を参考に環境が変化した時代に合わせたBCPへの取り組みをお願いしたいと思います。



特集（2）BCPをどう考え、対応すべきか

参考資料2

介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン 厚生労働省老健局 より抜粋
BCP（ビー・シー・ピー）とは Business Continuity Plan の略称で、業務継続計画などと訳されます。新型コロナウイルス等感染症や大地震などの災害が発生すると、通常通りに業務を実施することが困難になります。まず、業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方策を計画書としてまとめておくことが重要です。

BCPとは「平常時の対応」「緊急時の対応」の検討を通して、①事業活動レベルの落ち込みを小さくし、②復旧に要する時間を短くすることを目的に作

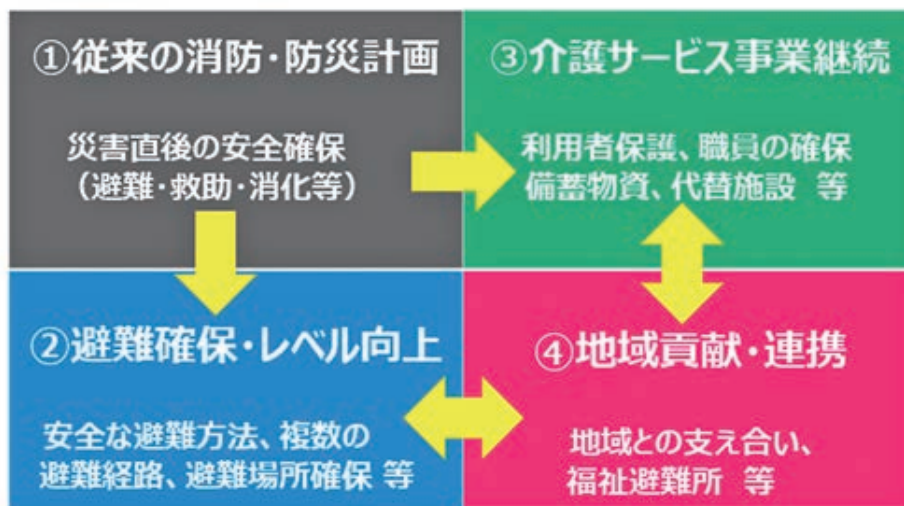
成された計画書です。

介護施設等では災害が発生した場合、一般に「建物設備の損壊」「社会インフラの停止」「災害時対応業務の発生による人手不足」などにより、利用者へのサービス提供が困難になると考えられています。一方、利用者の多くは日常生活・健康管理、さらには生命維持の大部分を介護施設等の提供するサービスに依存しており、サービス提供が困難になることは利用者の生活・健康・生命の支障に直結します。上記の理由から、他の業種よりも介護施設等はサービス提供の維持・継続の必要性が高く、BCP作成など災害発生時の対応について準備することが求められます。

防災計画と自然災害 BCP の違い①

	防災計画	BCP
主な目的	<ul style="list-style-type: none"> ・身体、生命の安全確保 ・物的被害の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体、生命の安全確保に加え、優先的に継続、復旧すべき重要業務の継続または早期復旧
考慮すべき事象	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点がある地域で発生することが想定される災害 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の事業中断の原因となり得るあらゆる発生事象
重要視される事象	<ul style="list-style-type: none"> ・以下を最小限にすること > 「死傷者数」 > 「損害額」 ・従業員等の安否を確認し、被害者を救助・支援すること ・被害を受けた拠点を早期復旧すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記に加え、以下を含む > 重要業務の目標復旧期間・目標復旧レベルを達成すること > 経営及び利害関係者への影響を許容範囲内に抑えること > 利益を確保し企業として生き残ること
活動、対策の検討範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の拠点ごと 	<ul style="list-style-type: none"> ・全社的（拠点横断的） ・依存関係にある主体（委託先、調達先、供給先）

防災計画と自然災害 BCP の違い②



出典：（一社）福祉防災コミュニティ協会作成を一部修正





老人保健施設とフレイル対策、栄養について ～地域の拠点としての役割に期待！～

公益社団法人広島県栄養士会 会長 木村 要子

人生100年時代到来！わが国は世界トップクラスの平均寿命を達成し、長寿社会を築き上げてきた。そして、できれば健康長寿を目指したいとそのカギを握るフレイル対策に現在、国を挙げて取り組んでいる。

・フレイルとは

フレイルとは「加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態」を表す“frailty”の日本語訳として日本老年医学会が提唱。健康な状態と要介護状態の中間という重要な位置を占め、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすい状態である。またフレイルは適切な介入で改善が見込まれるという「可逆性」も併せ持つ。フレイルの発症に低栄養は重要な因子であり、サルコペニア、基礎代謝の低下、消費エネルギー量の低下、食欲低下などを含めた一連の「フレイル・サイクル」として互いに関連するとされ、フレイル対策には栄養への取り組みが核となる。予防には、「栄養（食と口腔機能）・運動・社会参加」の3つの要素が総合的・包括的にアプローチされることが重要であり、具体的には、たんぱく質を摂る、栄養バランスのよい食事を3食しっかり食べ、ウォーキングやストレッチ、筋トレを行い、さらに就労や余暇活動、ボランティアなどに取り組む等である。

・老人保健施設とフレイル対策、栄養について

老人保健施設では多職種協働や地域連携で利用者の在宅支援を目指し、フレイルから要支援・要介護状態に移行する利用者と家族が安心して自立した生活が続けられるように支援している。筆者も在宅訪問する際に、対象者の情報共有のための集まりに関係職種が快く参加して下さる姿勢に敬服した思い出がある。今後は入所時から在宅復帰を視野に入れた相談や退所後の訪問サービス等を充実させ、在宅復帰支援機能・在宅療養支援機能をより高めることも求められる。

取り分け栄養関連については、老人保健施設は医療機関に先立って栄養ケア・マネジメント制度が導入され、早くから多職種で地域連携も視野に入れた栄養管理の仕組みづくりに取り組んできた経緯がある。口から食べる重要性にも着目し、ミールラウンドの実施や地域の関連機関と協力し日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食学会分類に沿った食事形態やとろみ剤の共有化にも旗振り役を務めた。これらのノウハウや仕組みを生かして、今後は通所介護（デイサービス）等でのフレイルチェックと予防のための食事の提供、啓発等の早期の取組の強化や配食サービスを通じた在宅高齢者の支援、調理教室や食事会の開催など地域住民に身近な、低栄養予防の地域の拠点としての役割に期待がかかる。

・令和3年度介護報酬改定について

「栄養」関連について主要3項目について情報提供させて頂く。

①施設系サービスでは、栄養ケア・マネジメントの強化（加算新設、人員基準の見直し）

人員基準に栄養士に加えて管理栄養士の配置が位置づけられ、基本サービスとして状態に応じた栄養管理の計画的な実施が求められ、入所者全員への丁寧な栄養ケアの実施や体制強化等を評価する加算が新設。

②通所系サービスや認知症グループホームでも、栄養改善の取組が充実（加算新設、要件追加）

管理栄養士と介護職員等の連携による栄養アセスメントの取り組みが新たに評価され、栄養改善加算において、管理栄養士に必要に応じた利用者の居宅訪問が求められる。「栄養アセスメント加算」や「栄養改善加算」は、看護小規模多機能型居宅介護も対象に追加。認知症グループホームは、管理栄養士が介護職員等へ助言・指導を行い、栄養改善のための体制づくりを評価する加算が新設。

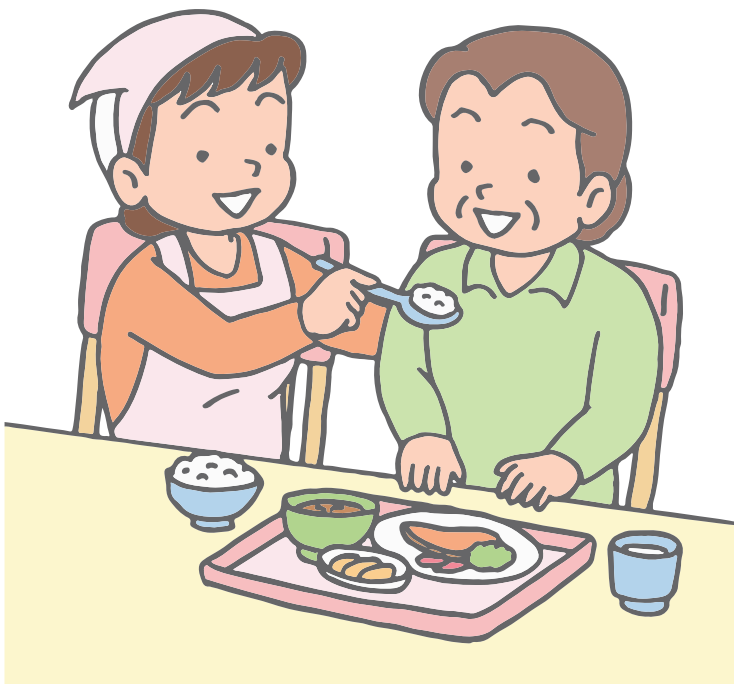
③栄養ケア・ステーション活動の幅が広がる

居宅療養管理加算について、日本栄養士会又は都道府県栄養士会が設置・運営する「栄養ケア・ステーシ

ョン」の管理栄養士が実施することが可能に。

・(公社) 広島県栄養士会について

当会は、「食と栄養を通して県民の皆様の自己実現を果たし、健やかに、よりよく生きる」を支えることを目的とした管理栄養士と栄養士の職能団体です。県内6地域別の支部活動と仕事に応じた7職域別活動等県内で様々な公益事業に取り組んでいます。人材育成にも力を入れており、令和3年度介護報酬改定にも対応できるよう必要な研修会を継続して実施しています。また、当会設置の栄養ケア・ステーションは管理栄養士の派遣等も可能です。ご相談等あればお気軽に事務局にご連絡ください。





令和3年度第1回介護支援専門員部会 活動報告

介護支援専門員部会 部会長 森山 由香

2019年に広島県老人保健施設協議会において介護支援専門員部会が立ち上がり、約2年が経過しました。コロナ禍のため、昨年度は部会開催が見送られ、今年度はオンライン形式でzoomでの開催となり、参加は30施設、約50名の介護支援専門員や老健関係職員の皆様にご参加頂くことが出来ました。

今回は、東洋大学ライフデザイン学部 准教授 高野 龍昭 氏を講師に迎え、「変革を迎え、走り始めた今の老健施設に何が求められるか！」というテーマで、質疑応答含め約2時間のご講演を頂きました。

講演の内容は、大きく下記の3つのカテゴリでお話を頂きました。

1つ目は、介護支援専門員とケアマネジメント・地域包括システムについて

- ケアマネジメントの歴史的な流れから始まり、PDCAサイクルで先を見通したケアマネジメントの実施、ケアマネジメントとは何か、ケアプランの原則といった基本的な考え方の振り返り
 - 介護保険制度における介護支援専門員の歴史や介護支援専門員に求められている役割の確認と資質向上の必要性
 - 地域包括ケアシステムの原型は、御調町の地域包括ケアの手法がモデルとなっている、地域包括ケアの2つの目的（「まちづくり」と「費用の抑制」）、
- 今後老健にはIPE（関連職種連携教育）・IPW（関連職種連携実践）が求められる

2つ目は、介護保険制度の動向と介護老人保健施設について

- 介護保険制度改正の流れの中で老健の役割も変化しており、新たにLIFEを導入し、より「在宅復帰・在宅支援」を重視した取り組みへシフトしてくる
- 2025年問題や2040年を見据え、各市町の高齢人口の推移の動向、今後は 地域の特性を考慮した老健の在り方の模索が必要

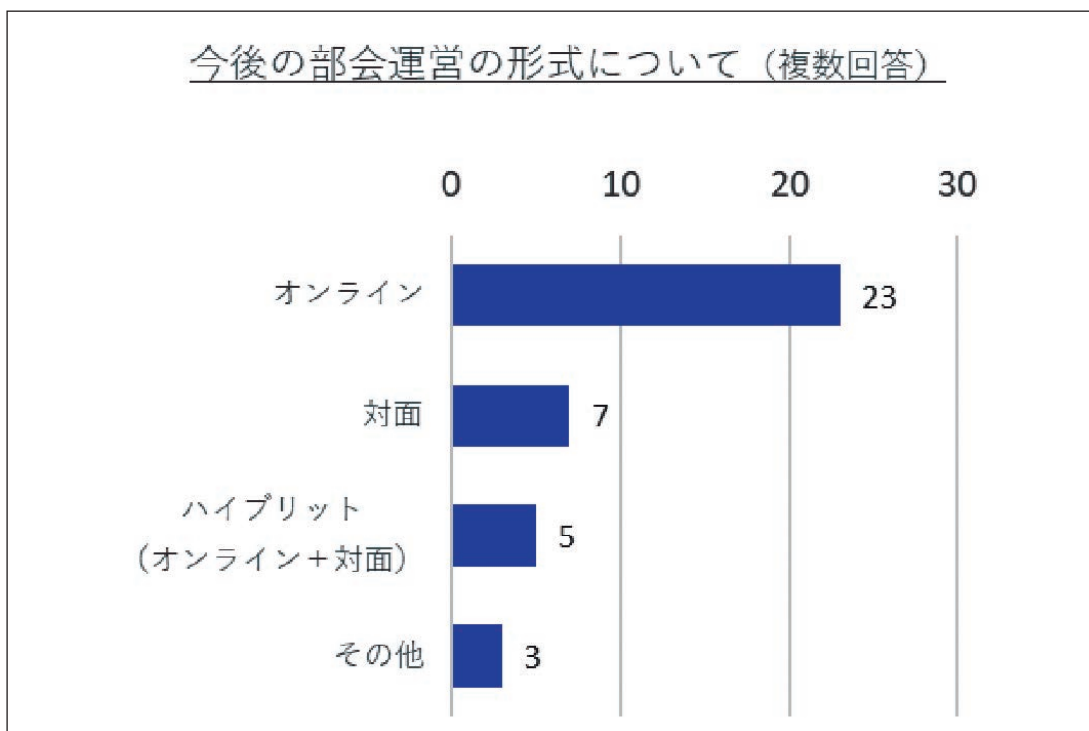
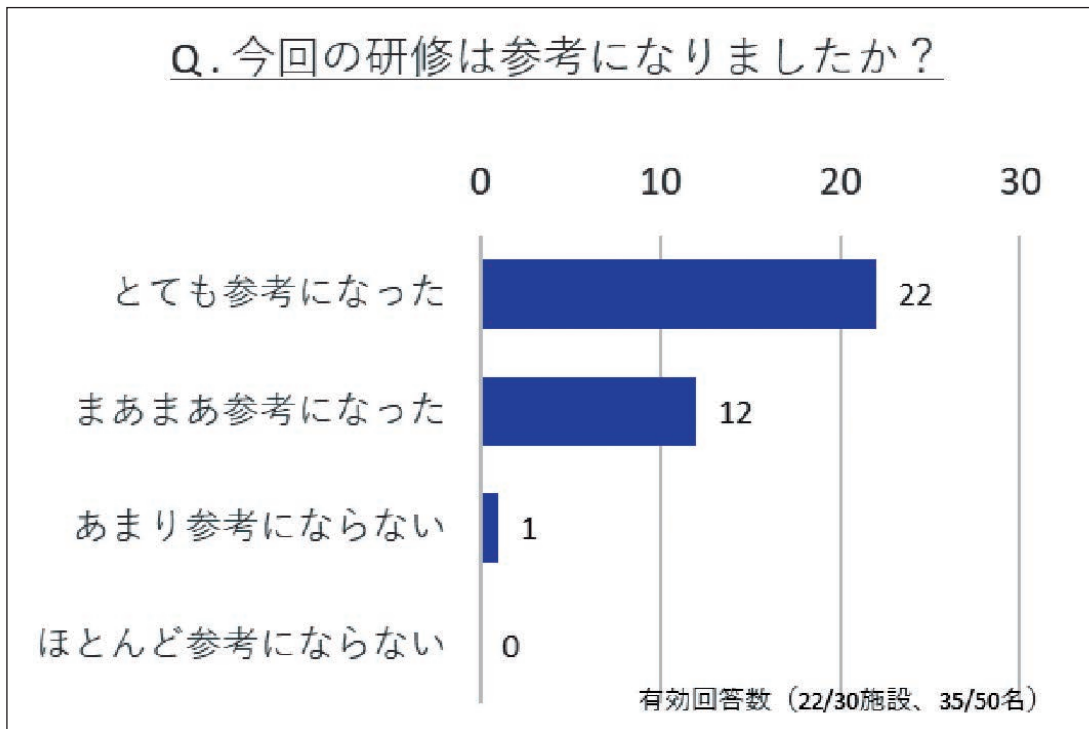
3つ目は、介護老人保健施設における介護支援専門員の役割と課題について

- 老健の人員、設備及び運営に関する基準の解釈通知をもとに老健における介護支援専門員の役割の確認
- LIFEの活用により、専門的技術における「判断」や「手法」が「根拠」に基づいて体系化され、介護の標準化を目指し、よりケアの質が問われてくる

以上のように、内容は多岐に渡り、示唆に富んだ講演会でした。講師の高野先生は、広島のお老健にも勤務されたご経験を踏まえ、広島内の各地域の現状も踏まえデータ解析をして頂き、広島弁(?)も交えながら楽しく実りある研修でした。

参加者のアンケートから、「ケアマネジメントのあり方や老健の運営基準、施設ケアマネの役割を確認することができた」「介護報酬改定後の他施設の動向やLIFEの活用方法が参考となった」「施設のケアマネに対する研修がほとんどなかったのが、今回は嬉しかった」と非常に前向きな感想を頂くことができました。また、来年に向けての研修についてのアンケートでは、開催形式はコロナ禍の影響を反映したためか、今年度同様、約8割はオンライン（zoom）での参加を希望される意見が多く、日時・内容等のご意見・ご要望を踏まえ、今後の部会運営に反映させていきたいと考えております。

【研修会のアンケート結果より】





ちょっと聞いてよ！施設自慢

医療法人社団 朋和会 介護老人保健施設 花の丘

当施設は、1992年2月に西広島リハビリテーション病院の併設老健として開設した、入所定員96名、通所定員50名の施設です。充実したリハ、継続的な在宅支援、ご利用者さんへのQOL向上への取組など、当施設の自慢は多くありますが、今回は「花」へのこだわりをご紹介します。



※併設の西広島リハビリテーション病院の3・4階部分が花の丘です。

花の丘では、その名前のおとおり、一年中いつでも花が咲いています。フロア内は永年お世話になっているお花屋さんが、建物周辺は当施設の施設管理課の職員さんが愛情を込めて手入れをしてくれています。さらに、令和2年には隣接地に「ウェルネットリハガーデン」がオープンしました。

〈フロア内の様子〉



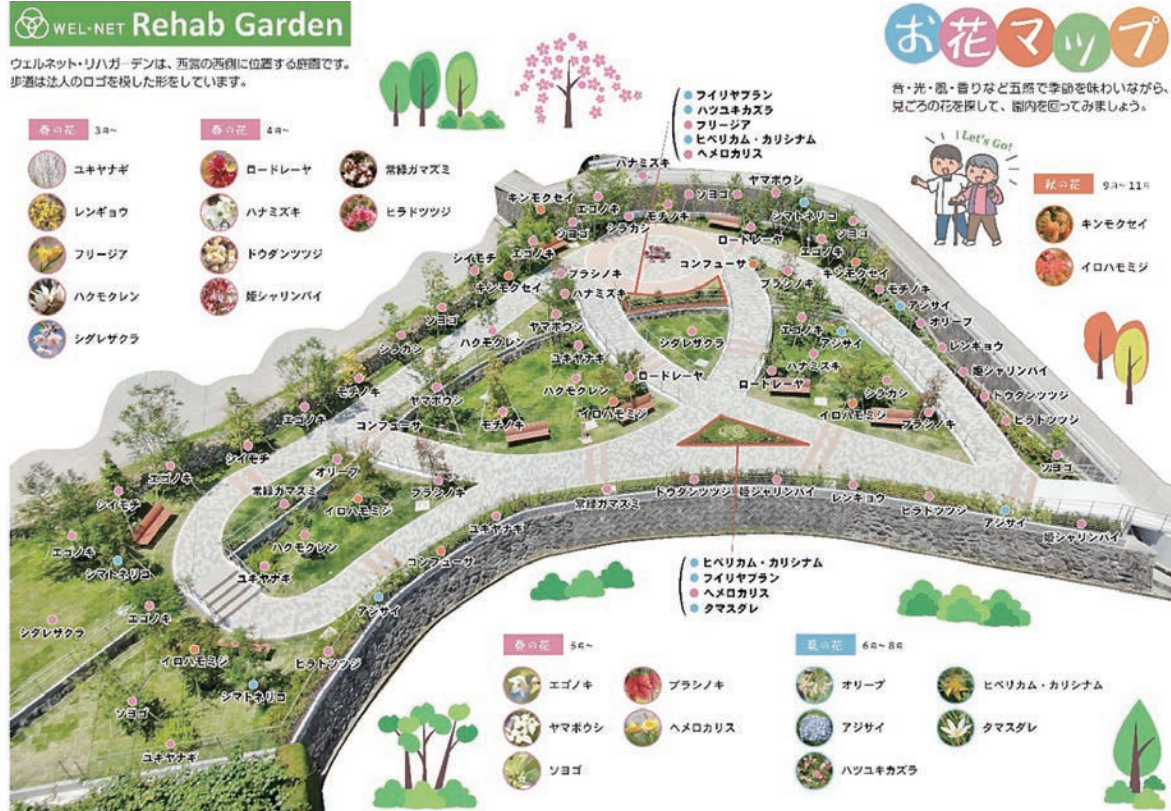
毎月4月にはお釈迦様の誕生をお祝いして、花まつりを行っています。ご利用者様と一緒に花御堂を飾り付け、お一人ずつ甘茶をかけて頂きます。綺麗な花に笑顔が広がります。

〈施設周辺の様子〉



春には玄関先の桜が満開になり、恒例のお花見をしながら春の訪れを感じます。

〈WeInet Rehab Garden (ウェルネット・リハガーデン) について〉



様々な傾斜角のスロープを備えたりハビリ施設でありながら、四季を通じて23種類の花が楽しめます



屋外リハビリ施設として開設した施設ですが、四季折々の花と眼下に広がる瀬戸内海で、ご利用者さんの目を和ませています。施設内保育園の園児たちによる芋掘り大会も恒例行事になりました。



天気の良い日はリハガーデンでリフレッシュ！



ちょっと聞いてよ！施設自慢



社会福祉法人IGL学園福祉会 介護老人保健施設ベルローゼ

■館内併設事業（*高齢者複合施設ベルシャレー事業）

- 1階 調理室
- 2階 通所リハビリテーション 80床
- 3階 居宅介護支援事業所、クリニック、鍼灸院
- 4階～5階 **介護老人保健施設ベルローゼ 90床**
- 6階～7階 軽費老人ホーム 100床
- 8階 訪問看護ステーション



「介護老人保健施設ベルローゼ」は、広島市安佐南区上安、安佐動物公園入口近くの住宅地に位置し、ヨーロッパのリゾートホテルを思わせる高級感に満ちた、華やかで楽しい安らぎの空間を提供致します。また、四季折々と自然も豊かに楽しめます。

当法人は、「隣人愛～自分を愛するように、あなたの隣人を愛しなさい～」を理念とし、1969年設立しました。

【施設情報】

〒731 - 0154

広島県広島市安佐南区上安6 - 31 - 1

Tel (082) 830 - 3333

Fax (082) 830 - 3380

事業所番号：3450280056

定床数：90名

地域における取組み

平成26年8月20日、平成30年7月6日など広島市ではひどい豪雨災害となりました。また令和3年8月には、11日からの記録的な大雨により、各地で土砂の流入や路面の崩壊、冠水が相次ぎました。

私たちの地域でも、県道勝木安古市線が14日に土砂崩れが発生し、一時期、生活道路が寸断され、通所事業・短期入所事業運営、また職員の通勤等に多大な影響を及ぼしました。

館内入口



施設周辺にお住まいの方には自宅前まで土砂が流れ込んだ方や雨が降り止まないため川の増水・氾濫の危険性があり二次災害に怯える方々がおられました。当施設が地域における「一時避難所」であるため、8月14日・15日と停電などが相次いだため、地域住民3世帯8名が避難されました。

幸いにも避難者の家屋等に被害がなかったため、翌日には無事、ご帰宅されています。

3階交流スペース入口



入居者との「生活区域と「避難区域」を分け、避難者が快適に過ごして頂けるスペースを作っています。

非常用のマットレスと毛布をまた大きなTVを準備をして快適な空間の工夫をしています。

3階交流スペース



備蓄庫



災害用備蓄を準備し、地域の方が避難をしてこられた場合にも備えています。

在宅復帰に向けての取組み

自宅への試験外泊・外出／介護指導

ご利用者が、リハビリで取り組んだ内容がご自宅で問題なく出来るか、他に課題がないかを確認する機会を設けています。

ご利用者様を受け入れるご家族様は、久しぶりの在宅での生活を迎えるにあたり、介護方法・食事・介護サービス等、様々な不安を抱えておられます。

ご家族に介護指導や助言など行い、不安を小さくする支援も必要です。



ご家族へ自宅にて移乗介助の指導

経口維持に向けた取組み

ご利用者様の在宅復帰・在宅療養の支援に「食べる」（経口摂取）の支援は欠かせません。

認知機能や摂食、飲み込み機能の低下により、食事を口から食べることが困難となった場合でも、食べる楽しみを得られるように、言語聴覚士や管理栄養士が中心となり多職種で取り組みを行っています。



毎月、ご利用者様の食事場面の観察（ミールラウンド）を行い、多職種で食事形態、環境、支援方法など検討を行っています。

認知症短期集中リハビリテーション



ご利用者様の認知機能、生活機能評価とともに生活史や趣味、特技を用いてその方に合った個性の高い多様なプログラムを準備し、その時の気持ちに合わせて実施することで広く本人の能力を引き出すことを目指して、笑顔で楽しく、出来る能力に着目して、成功体験、役割を持つことを意識したリハビリテーションをリハビリ専門職を中心に多職種で行っています。

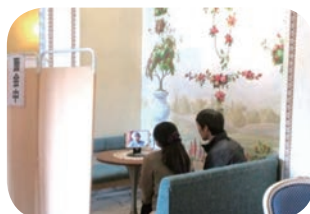
【プログラム内容】

回想法、生活動作訓練、記憶・見当識訓練、音楽療法、運動療法、手工芸、アート料理、園芸、脳トレ、言語・コミュニケーション訓練など

コロナ禍でのご家族との面会

予約制での面会を行っています。ご家族には、事前に一定のスクリーニングを行い、当日も再度スクリーニングを行い、入館して頂きます。

■オンライン面会



施設のタブレット端末を活用して、ご家族と居室のご利用者様を繋いで面会を行います。

時には、ご自宅と繋げて、県外のご家族にも面会して頂いております。

■スクリーン面会

透明アクリル板越しではありますが、直接お会いできる面会を実施しています。

ご利用者様は、ご家族に会われると意欲向上に繋がるなど、明らかな変化がありご家族の力は絶大だと感じると同時に、ご家族にも引けを取らないケアの実践を改めて考えさせられています。





ちょっと聞いてよ！施設自慢

社会福祉法人新市福祉会 介護老人保健施設ジョイトピアしんいち



(施設正面風景)



(春の施設風景)

【社会福祉法人 新市福祉会】

ジョイトピアしんいちは、「福祉文化の里」という法人理念のもと平成10年8月福山市新市町に開設されました。入所65床、通所リハビリ50名（1日）の定員で、令和3年10月より訪問リハビリを開始しています。

高齢者総合福祉施設 ジョイトピアおおさを併設し、特別養護老人ホームジョイトピアおおさ、ケアハウス、短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援事業所、福山市より委託を受け地域包括支援センター新市、平成27年に多世代交流施設ローカルコモンズしんいちガーデンテラスを開設し、認知症対応型通所介護、就労継続支援B型事業所を運営しています。

社会福祉法人として、地域の交流館やサロン活動、小学生の福祉体験学習、地域の方と防犯パトロール活動など地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

【サービスの質管理】

ジョイトピアしんいちでは、施設独自のマネジメントシステムを導入し、リスク管理とサービスの質管理に取り組んでいます。方針及び目標を定め、維持するために組織を適切に管理、維持し改善するための仕組みで、計画・実行・評価・改善を行い、サービスの質の向上を目的としています。

「質管理委員会」を設置し、目標、実施に対する評価を毎月委員会で行い、実施報告から上がってきた課題について改善をしています。システム導入により、PDCAサイクルに基づき年度の目標設定と計画をたて、計画に基づいた日々の予防対策の実施、毎月の委員会と年1回の内部監査による評価、評価に基づいた改善策の策定を行う仕組みが確立しました。



(質管理委員会)

現在は、社会医療法人社団 陽正会介護医療院みのりと併設の特別養護老人ホームジョイトピアおおさとの合同で質管理委員会を毎月行い、自施設だけでなく、各施設のリスク予防活動や課題についても共有し、質の向上につながるよう改善に向けて取り組んでいます。

【人材育成】

法人の人材育成センターで、研修の実施、介護技術評価、成果発表会を実施しています。

介護技術評価は、各部署の課題や事例をもとに、基本的介護技術の習得と確認を目的として実技テストを実施して評価しています。声かけ一つから意識し日々の介護を見直しよりよいケアの提供を目指しています。

また、法人内で成果発表会を開催し、各部署の取り組みを発表しています。

他施設、他部署の取り組みを知り、新しい事を取り入れるなどよい機会になっています。

昨年度は感染症予防のためZoomでの開催となりました。集まることはできませんが、自宅でも参加できるというメリットもあり、参加しやすくなりました。



(Zoomでの成果発表会)



(Zoomでの成果発表会)

コロナウイルスの影響により活動が制限される中、利用者が安全で安心して生活ができるよう、またジョイトピアしんいちを利用してよかったと思っただけのように今後も継続して、サービスの質の向上を目指していきます。



(入所者と育てた家庭菜園)



ちょっと聞いてよ！施設自慢

医療法人 慈生会 介護老人保健施設くつろぎ苑

所在地：広島県福山市東手城町一丁目28-31
事業内：介護老人保健施設くつろぎ苑
通所リハビリテーションどっこい所
訪問看護ステーションとまと
慈生会居宅介護支援事業所



『医療法人慈生会 介護老人保健施設くつろぎ苑』は平成14年8月1日に開設しました。入所定員89名、通所定員20名の施設です。

利用者様、家族の方々、地域の皆様に支えられ令和4年8月1日をもちまして20周年を迎えることになりました。医学管理の下、専門スタッフによる介護・看護・リハビリなどのサービスを提供し利用者様の自立を支援、在宅復帰をお手伝いすることを目的としています。そして、日々のレクリエーションや毎月の誕生日会、季節のイベントを開催、地域の学生さんやボランティアの方に来苑頂き楽しい時間を過ごして頂いています。通所リハビリテーション「どっこい所」では理学療法士、作業療法士、介護職員がそれぞれの利用者様にあった訓練や体操を実施しております。「家事が出来るようになりたい」「お買い物に行きたい」「近所のお友達の所へ出かけた」「旅行に行きたい」など皆様がワクワクするような日常生活を取り戻すための運動を中心としたデイケアです。皆様が「健康寿命」を伸ばして今後も元気で生活が送れるよう支援をさせて頂いております。居宅支援事業所、訪問看護ステーション（看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士のサービスを提供）も併設しておりますので、安心できる在宅生活をサポートさせて頂いております。



2月節分



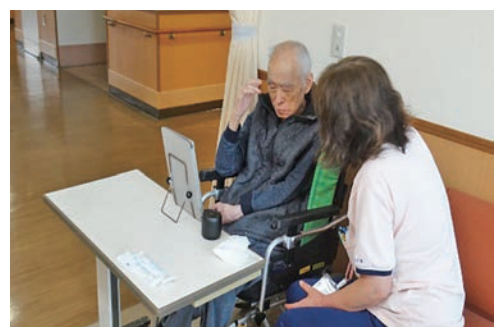
4月お花見



8月夏祭り

～コロナ禍での家族面会～

全国的に感染者数も落ち着いてきたとはいえまだまだ油断の出来ない昨今、当施設ではしばらくの間、面会を中止にしていました。現在はオンライン面会と直接面会の両方を行っています。感染防止の為、直接面会はパーティション越しですが久しぶりに会えた喜びで涙を流されるご家族様も少なくありません。「大丈夫？」「元気だった？」「頑張ってるね」そんな会話が聞こえてきます。当たり前のことが当たり前に出来る、そんな日常が1日も早く戻ってくることを願っています。

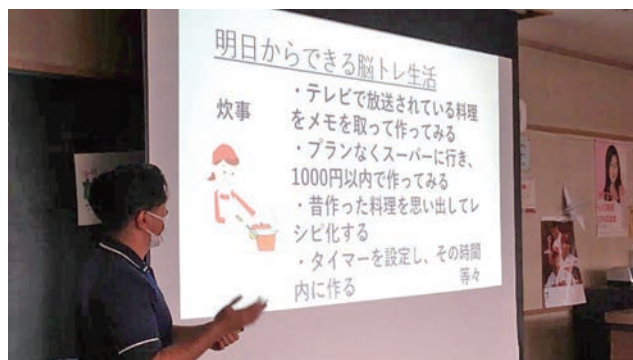


地域貢献活動

地域貢献活動として、近隣の公民館にて講演会や介護予防教室などを開催しています。介護支援専門員、歯科衛生士、作業療法士、理学療法士、居宅ケアマネージャーなど、様々な職種のスタッフが担当し、地域の皆様に介護予防につながる情報発信やフレイル対策の実践方法を紹介しています。コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止しておりましたが、令和3年秋再開の運びとなりました。

令和3年度の活動状況は以下の通りです。

- ・「施設での新型コロナウイルス対策について教えて欲しい」との要望にお応えし、当苑施設長が新型コロナウイルス感染症予防への取組みについて講演。当施設内にある「慈生会訪問看護ステーションとまと」の理学療法士が『健康で充実した生活をより長く～認知症とフレイル その対処法～』と題し、講演と対処法の紹介を行いました。
- ・上記理学療法士が、フレイル予防第2弾の講演を行いました。
- ・地域の方からのご要望で、『介護保険サービスの利用について』、当施設内にある「慈生会居宅介護事業所」のケアマネージャーが講演。作業療法士が、日常生活の中で行える脳トレを紹介しました。



腰痛防止への取り組み

安全で安心な介護・看護を提供するために、身体の間違った使い方を無くし、利用者様の状態に合わせて取り組むことが出来るように、勉強会を実施しています。ノーリフトアップケアの一環として、モジュール車椅子の利用及び、スライディングシート、トランスファーボード等の福祉用具を活用することにより、腰痛予防を図り、質の高いケアを提供できる快適な介護生活を目指しています。

技能実習制度の導入



2019年より技能実習制度を導入し、インドネシアより技能実習生3名を迎えています。入職して2年が経ち、現在では日常会話に困らないくらい流暢に日本語で会話されています。平仮名はもちろんのこと、漢字も利用者様の名前や記録も理解できるほど勉強熱心で、真面目に仕事に取り組んでいます。外国人実習生を迎えるにあたり、職員もインドネシアの文化や生活習慣について勉強会を行いました。今後も技能実習生の受け入れを予定しており、様々な国の文化に触れながら、安全で安心な介護を提供したいと思います。



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

(R 3.12.31 現在)

1 介護老人保健施設 里仁苑

〒723-0052 三原市皆実3丁目3-28
TEL 0848-62-4411 FAX 0848-62-0230
●入所定員…160 ●認知症…80 ●通所定員…40 ●会員氏名…渡邊 泰宏
●設置主体名…社会医療法人 里仁会 ●併設:仁生病院、協力:興生総合病院、
支援センター・訪問看護ステーション併設 ●開設…S63-09-29

2 老人保健施設 さんさん高陽

〒739-1742 広島市安佐北区亀崎4-7-1
TEL 082-845-1211 FAX 082-841-1593
●入所定員…126 ●認知症…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…田尻 祐子
●設置主体名…医療法人社団 うすい会 ●併設医療機関:高陽ニュータウン病院、
支援センター・訪問看護ステーション併設 ●役員…理事 ●開設…S63-10-18

3 公立みつぎ総合病院介護老人保健施設 みつぎの苑

〒722-0353 尾道市御調町高尾1348番地6
TEL 0848-76-0373 FAX 0848-76-3002
●入所定員…150 ●認知症…50 ●通所定員…40 ●会員氏名…山口 昇
●設置主体名…広島県尾道市 ●併設:リハビリセンター、特養、グループホーム、デイサービス
センター 協力:公立みつぎ総合病院(ステーション併設) ●役員…会長 ●開設…H01-03-01

4 介護老人保健施設 三恵苑

〒723-0014 三原市城町3丁目7番1号
TEL 0848-63-2388 FAX 0848-63-1715
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…松尾 晃樹
●設置主体名…医療法人 杏仁会 ●協力医療機関:松尾内科病院、支援セン
ター併設 ●開設…H01-05-24

5 介護老人保健施設 ゆうゆうの園

〒739-0024 東広島市西条町御園宇703番地
TEL 082-423-2727 FAX 082-424-3737
●入所定員…54 ●認知症…0 ●通所定員…8 ●会員氏名…大谷 達夫
●設置主体名…医療法人社団 二山会 ●宗近病院、支援センター、訪問看護
ステーション併設 ●開設…H01-06-27

6 老人保健施設 ハイトピア・カイセイ

〒721-0942 福山市引野町5-9-21
TEL 084-945-1717 FAX 084-943-6929
●入所定員…71 ●認知症…0 ●通所定員…28 ●会員氏名…村上 仁
●設置主体名…医療法人 村会上 ●併設医療機関:福山回生病院、支援セン
ター併設 ●開設…H02-05-31

7 介護老人保健施設 ビレネ

〒728-0025 三次市粟屋町1743-8
TEL 0824-62-8126 FAX 0824-64-7833
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…河野 英樹
●設置主体名…医療法人 新和会 ●併設医療機関:三次病院
●役員…副会長 ●開設…H02-06-01

8 介護老人保健施設 サンビレッジ

〒721-0907 福山市春日町7丁目6番27号
TEL 084-941-5111 FAX 084-941-5144
●入所定員…95 ●認知症…36 ●通所定員…5 ●会員氏名…小林 芳人
●設置主体名…社会福祉法人 東光会 ●併設施設:特養東光園(支援セン
ター併設)、協力病院:小林病院 ●開設…H02-06-11

9 竹原むつみ 老人保健施設

〒725-0012 竹原市下野町650番地
TEL 0846-22-7623 FAX 0846-22-6932
●入所定員…87 ●認知症…27 ●通所定員…0 ●会員氏名…西村 一彦
●設置主体名…医療法人 恵宣会 ●併設医療機関:竹原病院
●開設…H03-04-19

10 介護老人保健施設 リカバリーセンター章仁苑

〒729-6201 三次市和知町11800番地21
TEL 0824-66-2755 FAX 0824-66-1184
●入所定員…68 ●認知症…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…佐竹 辰男
●設置主体名…社会福祉法人 章仁会 ●協力病院:三次地区医療センター、
公立三次中央病院 ●開設…H03-04-22

11 介護老人保健施設 仁和の里

〒729-1321 三原市大和町和木1505番地
TEL 0847-34-1216 FAX 0847-34-1219
●入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…藤原 恒弘
●設置主体名…医療法人 里仁会 ●白龍湖病院併設 協力病院:興生総合病
院、支援センター・訪問看護ステーション併設 ●開設…H03-07-22

12 老人保健施設 あけぼの

〒731-1515 山県郡北広島町壬生915-4
TEL 0826-72-2500 FAX 0826-72-8078
●入所定員…93 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…益田 正美
●設置主体名…医療法人 明和会 ●併設医療機関:北広島病院、支援セン
ター・訪問看護ステーション併設 ●開設…H04-02-01

13 介護老人保健施設 花の丘

〒731-5143 広島市佐伯区三宅6丁目265番地
TEL 082-924-1187 FAX 082-921-9111
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…岡本 隆嗣
●設置主体名…医療法人社団 朋和会
●併設医療機関:西広島リハビリテーション病院 ●開設…H04-02-19

14 介護老人保健施設 洋光台バラ苑

〒734-0055 広島市南区向洋新町1-17-17
TEL 082-287-7777 FAX 082-287-7778
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松石 頼明
●設置主体名…医療法人 恒和会 ●協力医療機関:松石病院
●開設…H04-06-01

15 介護老人保健施設 ビーブル春秋苑

〒721-0965 福山市王子町1丁目4番5号
TEL 084-928-5800 FAX 084-928-7550
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅明会 ●併設医療機関:福山記念病院
●役員…理事 ●開設…H04-10-05

16 介護老人保健施設 サンスクエア沼南

〒720-0832 福山市水呑町3332-1
TEL 084-956-1177 FAX 084-956-3700
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…安原 耕一郎
●設置主体名…医療法人 常仁会 ●協力医療機関:沼南医院、支援センター
併設 ●役員…理事 ●開設…H05-04-12

17 介護老人保健施設 まいえ

〒731-5142 広島市佐伯区坪井3丁目818-1
TEL 082-921-9123 FAX 082-924-4569
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…中村 友美
●設置主体名…医療法人 PIA ●併設医療機関:ナカムラ病院
●開設…H05-06-15

18 老人保健施設 桃源の郷

〒729-2361 三原市小泉町4258
TEL 0848-66-3877 FAX 0848-66-3610
●入所定員…58 ●認知症…58 ●通所定員…50 ●会員氏名…谷本 雄謙
●設置主体名…医療法人 仁康会 ●小泉病院、支援センター併設 協力施
設:本郷中央病院 ●開設…H06-03-22

19 老人保健施設 かなえ

〒720-0542 福山市金江町藁江550-1
TEL 084-935-8135 FAX 084-935-8136
●入所定員…90 ●認知症…42 ●通所定員…35 ●会員氏名…小山 峰志
●設置主体名…医療法人 永和会 ●併設医療機関:下永病院、支援センター併
設 ●役員…監事 ●開設…H06-06-03

20 介護老人保健施設 くぼ

〒722-0045 尾道市久保2丁目24-17
TEL 0848-37-3102 FAX 0848-37-7858
●入所定員…22 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…高亀 克典
●設置主体名…医療法人 樹良会 ●併設医療機関:高亀医院
●開設…H06-06-27

21 老人保健施設 ひうな荘

〒734-0031 広島市南区日守町30-1
TEL 082-256-1001 FAX 082-256-1008
●入所定員…140 ●認知症…15 ●通所定員…30 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設:特養ひうな荘、協力病院:
済生会広島病院 ●開設…H05-11-10

22 介護老人保健施設 シルバーケア ヨシハラ

〒722-0062 尾道市向東町8883-5
TEL 0848-44-4800 FAX 0848-44-8401
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…50 ●会員氏名…吉原 大貴
●設置主体名…医療法人 吉原胃腸科外科
●併設医療機関:吉原胃腸科外科 ●開設…H07-06-09

23 老人保健施設 コスモス園

〒737-0911 呉市焼山北3-171-4
TEL 0823-34-4000 FAX 0823-34-4003
●入所定員…100 ●認知症…29 ●通所定員…45 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特養コスモス園、支援センター併
設/協力病院:呉市医師会病院 ●開設…H07-07-01

24 介護老人保健施設 ひまわり

〒738-0034 廿日市市宮内宇佐原田4211-4
TEL 0829-38-3111 FAX 0829-38-3118
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…岩根 治郎
●設置主体名…医療法人 みやうち ●廿日市野村病院、支援センター、ステ
ーション併設 協力機関:厚生連広島総合病院、渡辺歯科 ●開設…H07-09-01

25 介護老人保健施設 ナーシングホーム沙羅

〒728-0001 三次市山家町605番地の24
TEL 0824-62-8800 FAX 0824-62-7600
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…30 ●会員氏名…樽井 秀明
●設置主体名…医療法人 微風会 ●特養ランビニ園併設(支援センター・ケアハ
ウス併設)、協力病院:ピハア花の里病院、公立三次中央病院 ●開設…H07-08-31

26 介護老人保健施設 ゆうゆ

〒739-0651 大竹市玖波5丁目2番2号
TEL 0827-57-8377 FAX 0827-57-8605
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…石井 知行
●設置主体名…医療法人社団 知仁会
●併設医療機関:メープルヒル病院 ●開設…H07-09-11

27 介護老人保健施設 ゆめの杜

〒720-0013 福山市千田町大字千田字蔵王原2591-1
TEL 084-955-0080 FAX 084-955-8722
●入所定員…90 ●認知症…17 ●通所定員…40 ●会員氏名…白川 重雄
●設置主体名…医療法人 健心会 ●協力病院：医療法人紅十字会総合病院三愛、支援センター併設 ●開設…H07-12-12

28 介護老人保健施設 五日市幸楽苑

〒731-5152 広島市佐伯区五日市町下河内188-6
TEL 082-927-2511 FAX 082-927-2225
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…茗荷 浩志
●設置主体名…医療法人 和同会 ●併設医療機関：広島グリーンヒル病院、支援センター併設 ●開設…H08-04-01

29 老人保健施設 かがやき苑

〒729-3421 府中市上下町深江488-1
TEL 0847-62-4313 FAX 0847-62-4817
●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…19 ●会員氏名…小川 治孝
●設置主体名…社会福祉法人 翁仁会 ●支援センター併設予定、協力医療機関：府中市立府中北市民病院、府中市立湯が丘病院 ●開設…H08-04-9

30 介護老人保健施設 ベルローゼ

〒731-0154 広島市安佐南区上安6丁目31番1号
TEL 082-830-3333 FAX 082-830-3380
●入所定員…90 ●認知症…40 ●通所定員…80 ●会員氏名…永見 憲吾
●設置主体名…社会福祉法人 IGL学園福祉会
●ケアハウス合築、協力病院：広島共立病院 ●開設…H08-04-19

31 老人保健施設 ひこばえ

〒731-3501 山県郡安芸太田町大字加計683-1
TEL 0826-25-0123 FAX 0826-25-0124
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…落合 洋
●設置主体名…医療法人社団 やまを会 ●協力医療機関：安芸太田病院 関連病院：落合整形外科内科 ●開設…H08-05-02

32 介護老人保健施設 愛生苑

〒727-0022 庄原市上原町1810-1
TEL 0824-72-8686 FAX 0824-72-8685
●入所定員…70 ●認知症…15 ●通所定員…50 ●会員氏名…戸谷 完二
●設置主体名…医療法人社団 聖仁会 ●協力医療機関：庄原赤十字病院、戸谷医院 ●役員…監事 ●開設…H08-05-08

33 老人保健施設 ゆさか

〒725-0002 竹原市西野町榎ヶ坪184
TEL 0846-29-2190 FAX 0846-29-2510
●入所定員…88 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…山下 由喜子
●設置主体名…医療法人社団 仁寿会
●連絡先：山下産婦人科内科医院 ●開設…H08-6-13

34 老人保健施設 りは・くにくさ

〒731-4231 広島市安芸区阿戸町485-1
TEL 082-856-0600 FAX 082-856-0633
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…横山 吉宏
●設置主体名…社会福祉法人 あと会
●併設機関：特養くにくさ苑、診療所合築（同一法人） ●開設…H08-07-01

35 介護老人保健施設 あすなろ

〒737-2132 江田島市江田島町江南1丁目24番地12号
TEL 0823-42-1122 FAX 0823-42-1766
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…青木 博美
●設置主体名…医療法人社団 仁風会 ●協力医療機関：青木病院
●開設…H08-08-01

36 老人保健施設 成寿園

〒737-0115 呉市広町白石免田13012
TEL 0823-71-7171 FAX 0823-72-3400
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…新田 秀樹
●設置主体名…社会福祉法人 成寿会 ●併設機関：特養成寿苑・ケアハウス成寿園、協力病院：中国労災病院 ●開設…H08-10-10

37 介護老人保健施設 希望の園

〒731-0101 広島市安佐南区八木5丁目16-2
TEL 082-873-5881 FAX 082-873-5887
●入所定員…87 ●認知症…42 ●通所定員…25 ●会員氏名…松山 俊夫
●設置主体名…医療法人社団 恵愛会 ●関連病院：安佐病院、協力医療機関：広島共立病院 ●開設…H08-11-11

38 介護老人保健施設 グリーンハウス宏喜苑

〒720-0077 福山市南本庄3丁目8-17
TEL 084-920-8111 FAX 084-920-8178
●入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…田口 静江
●設置主体名…社会医療法人社団 宏仁会 ●併設：寺岡整形外科病院、協力：国立福山病院、支援センター併設 ●開設…H08-11-18

39 介護老人保健施設 むまくま

〒720-0402 福山市沼隈町大字中山南469-3
TEL 084-988-1165 FAX 084-988-1238
●入所定員…60 ●認知症…28 ●通所定員…65 ●会員氏名…榎谷 鞠子
●設置主体名…社会医療法人社団 沼南会 ●併設医療機関：沼隈病院、協力歯科：黒潮デンタルクリニック、関連：常石医院 ●開設…H08-12-01

40 介護老人保健施設 シェスタ

〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51-1
TEL 0829-36-2080 FAX 0829-36-2259
●入所定員…100 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…土肥 雪彦
●設置主体名…医療法人 あかね会 ●併設医療機関：阿品土谷病院、協力医療機関：土谷病院、とた歯科医院 ●開設…H09-03-31

41 老人保健施設 パナケイア

〒737-0143 呉市広白石4丁目7-22
TEL 0823-70-0556 FAX 0823-70-0557
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…石井 孝二
●設置主体名…医療法人社団 和恒会 ●併設医療機関：ふたば病院 協力医療機関：中国労災病院 ●開設…H09-04-01

42 介護老人保健施設 あすらや荘

〒737-0161 呉市郷原町2380
TEL 0823-77-0949 FAX 0823-77-1207
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…10 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設：特養ホームあすらや荘、協力医療機関：中国労災病院、かとう歯科クリニック ●開設…H09-04-01

43 老人保健施設 せのがわ

〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目8-2
TEL 082-820-2100 FAX 082-820-2101
●入所定員…84 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…畑野 栄治
●設置主体名…医療法人社団 長寿会 ●はたのリハビリ整形外科医院併設協力病院：マツダ病院、瀬野白川病院 訪問看護ステーション：瀬野川、在宅介護実習普及センター長寿会併設 協力歯科：阿部歯科医院
●役員…副会長 ●開設…H09-04-07

44 介護老人保健施設 やすらぎの家

〒722-0042 尾道市久保町1718
TEL 0848-20-7150 FAX 0848-20-7152
●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…30 ●会員氏名…伊藤 勝陽
●設置主体名…(一社)尾道市医師会 ●尾道市久保町福祉村内、支援センター：訪問看護ステーション併設 協力病院：尾道市民病院 ●開設…H09-04-30

45 介護老人保健施設 ふあみりい

〒720-2104 福山市神辺町道上2977-1
TEL 084-960-0300 FAX 084-960-0301
●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…石田 浩
●設置主体名…医療法人社団 緑陽会 ●協力医療機関：亀川病院、在宅介護支援センターライフケア神辺 ●開設…H09-05-01

46 介護老人保健施設 ビーブル神石三和

〒720-1522 神石郡神石高原町小島1500-1
TEL 08478-9-3030 FAX 08478-9-3031
●入所定員…83 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅萌会 ●協力医療機関：神石高原町立病院、関連：福山記念病院 ●開設…H09-05-01

47 介護老人保健施設 熊野ゆうあいホーム

〒731-4221 安芸郡熊野町出来庭3丁目4-67
TEL 082-820-5131 FAX 082-820-5133
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…80 ●会員氏名…石田 邦夫
●設置主体名…医療法人社団 古川医院 ●協力医療機関：社会福祉法人恩賜財団済生会広島病院 ●開設…H09-09-25

48 老人保健施設 しんあい

〒731-3164 広島市安佐南区伴東7-9-3
TEL 082-848-8888 FAX 082-848-8885
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…85 ●会員氏名…日比野 誠一郎
●設置主体名…医療法人 信愛会
●日比野病院 訪問看護ステーション併設 ●開設…H09-12-01

49 老人保健施設 あきまろ園

〒739-2403 東広島市安芸津町風早497-41
TEL 0846-45-6100 FAX 0846-45-6101
●入所定員…50 ●認知症…26 ●通所定員…60 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特別養護老人ホームあきまろ園 ●開設…H09-12-02

50 介護老人保健施設 スカイバード

〒732-0036 広島市東区福田町3198
TEL 082-899-7778 FAX 082-899-7770
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…柿木田 勇
●設置主体名…社会福祉法人 広島常光福祉会
●特別養護老人ホームふくだの里 ●開設…H10-01-30

51 介護老人保健施設 とやま

〒731-3272 広島市安佐南区沼田町吉山980-1
TEL 082-839-3939 FAX 082-839-3940
●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…45 ●会員氏名…島筒 和史
●設置主体名…医療法人社団 聖愛会 ●協力医療機関：広島共立病院
●開設…H10-03-05



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

(R 3.12.31 現在)

52 老人保健施設 西広島幸楽苑
 〒733-0851 広島市西区田方2丁目16-45
 TEL 082-274-1311 FAX 082-274-1322
 ●入所定員…130 ●認知症…30 ●通所定員…80 ●会員氏名…占部 武
 ●設置主体名…医療法人 和同会 ●併設：広島パークビル病院
 ●開設…H10-03-27

53 老人保健施設 チェリーゴード
 〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘20-18
 TEL 082-508-0223 FAX 082-282-2319
 ●入所定員…72 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…石田 晃司
 ●設置主体名…社会福祉法人 FIG福祉会 ●特別養護老人ホームチェリーゴード併設、
 ケアハウスチェリーゴード、養護老人ホームチェリーゴード ●開設…H10-04-01

54 老人保健施設 ジョイトピアしんいち
 〒729-3105 福山市新市町下安井3510
 TEL 0847-51-2226 FAX 0847-51-2216
 ●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…50 ●会員氏名…寺岡 暉
 ●設置主体名…社会福祉法人 新市福祉会 ●特養ホーム：ジョイトピアおお
 さ併設、協力：寺岡記念病院 ●開設…H10-08-01

55 老人保健施設 平和の里
 〒730-0812 広島市中区加古町6-1
 TEL 082-248-8828 FAX 082-248-8803
 ●入所定員…95 ●認知症…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 香津子
 ●設置主体名…医療法人社団 桃李会
 ●平和診療所併設、協力医療機関：林病院 ●開設…H10-10-01

56 介護老人保健施設 はまな荘
 〒731-4311 安芸郡坂町字北新地2丁目3-10
 TEL 082-820-1877 FAX 082-820-1878
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…山田 勝士
 ●設置主体名…社会福祉法人 恩賜財団済生会支部広島県済生会
 ●済生会広島病院、特養ホーム「たかね荘」 ●開設…H11-04-01

57 三次地区医師会介護老人保健施設 あさざり
 〒728-0025 三次市栗屋町柳迫1649-1
 TEL 0824-62-6611 FAX 0824-62-6617
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…鳴戸 謙嗣
 ●設置主体名…社団法人 三次地区医師会
 ●協力医療機関：三次地区医療センター ●開設…H11-04-01

58 介護老人保健施設 精彩園
 〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成339-3
 TEL 0848-48-5511 FAX 0848-48-5582
 ●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…59 ●会員氏名…土橋 敬弘
 ●設置主体名…医療法人社団 精彩会 ●協力医療機関：JA尾道総合病院
 ●開設…H12-04-01

59 老人保健施設 べにまんさくの里
 〒739-0478 廿日市市大野町1320
 TEL 0829-50-0031 FAX 0829-50-0037
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…70 ●会員氏名…丸山 つね子
 ●設置主体名…医療法人社団 光仁会 ●大野光仁クリニック併設
 ●開設…H13-02-01

60 介護老人保健施設 こぶしの里
 〒729-5121 庄原市東城町川東152-4
 TEL 08477-2-5252 FAX 08477-2-5253
 ●入所定員…67 ●認知症…43 ●通所定員…70 ●会員氏名…梶川 恵美子
 ●設置主体名…医療法人社団 光仁会 ●こぶしのクリニック(外・内・泌尿
 器科・整形外科・眼科) ●開設…H12-10-16

61 老人保健施設 あおかげ苑
 〒722-2211 尾道市因島中庄町大山1032-1
 TEL 0845-26-2233 FAX 0845-26-2232
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…25 ●会員氏名…村上 祐司
 ●設置主体名…社会福祉法人 あおかげ ●協力医療機関：因島総合病院
 ●開設…H11-07-28

62 介護老人保健施設 eハウス
 〒734-0026 広島市南区仁保1丁目6-18
 TEL 082-286-6117 FAX 082-286-6113
 ●入所定員…42 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…米川 賢
 ●設置主体名…医療法人社団 広島厚生会 ●広島厚生病院 訪問看護ステ
 ーションほほえみ 居宅介護支援センターこうせい ●開設…H12-03-28

63 老人保健施設 さざなみ苑
 〒737-1206 呉市戸町高須3丁目7-15
 TEL 0823-50-0688 FAX 0823-50-0689
 ●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…中本 克州
 ●設置主体名…社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 ●開設…H12-04-01

64 介護老人保健施設 菜の花
 〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目4-19-10
 TEL 082-814-0008 FAX 082-819-1140
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…内藤 秀敏
 ●設置主体名…医療法人ないとう内科・循環器科 ●ないとう内科・循環器科
 併設 協力医療機関：安佐市民病院、金森歯科医院 ●開設…H12-04-03

65 介護老人保健施設 あいあい
 〒726-0026 府中市三郎丸町137
 TEL 0847-40-1010 FAX 0847-40-1550
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…80 ●会員氏名…門田 悦治
 ●設置主体名…医療法人社団 晃弥会 ●協力医療機関：公立みつぎ総合病院
 ●開設…H13-02-01

66 介護老人保健施設 白木の郷
 〒739-1412 広島市安佐北区白木町小越10230
 TEL 082-828-0123 FAX 082-828-3456
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…酒井 亮介
 ●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●協力医療機関：西条中央病院、ゆあ
 さ歯科 ●役員…理事 ●開設…H12-03-17

67 介護老人保健施設 ドリームせせらぎ
 〒729-0411 三原市本郷町大字船木3105-3
 TEL 0848-86-6868 FAX 0848-86-6601
 ●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…58 ●会員氏名…谷本 雄謙
 ●設置主体名…医療法人 仁康会 ●協力医療機関：本郷中央病院
 ●開設…H12-07-01

68 介護老人保健施設 ルネッサンス瀬戸内
 〒737-1317 呉市倉橋町岳之下2638-3
 TEL 0823-50-3333 FAX 0823-50-3355
 ●入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 英紀
 ●設置主体名…医療法人社団 林医院 ●訪問看護ステーション、訪問入浴介
 護併設 協力医療機関：国立呉病院、四道歯科医院 ●開設…H12-07-01

69 介護老人保健施設 あさ
 〒739-0311 広島市安芸区瀬野3丁目12-35
 TEL 082-894-3337 FAX 082-894-3338
 ●入所定員…70 ●認知症…18 ●通所定員…43 ●会員氏名…坂本 達哉
 ●設置主体名…医療法人 松栄会 ●瀬野白川病院
 ●開設…H12-12-01

70 介護老人保健施設 ほほえみ呉中央
 〒737-0051 呉市中央5丁目1-6
 TEL 0823-32-5678 FAX 0823-32-6606
 ●入所定員…88 ●認知症…0 ●通所定員…12 ●会員氏名…平川 晃
 ●設置主体名…医療法人 ほほえみ会 ●クリニックほほえみ呉 協力医療
 機関：呉市医師会病院 ●開設…H13-04-01

71 介護老人保健施設 牛田バラ苑
 〒732-0068 広島市東区牛田新町3丁目30-30
 TEL 082-222-8000 FAX 082-222-8006
 ●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…松石 頼明
 ●設置主体名…医療法人 恒和会
 ●協力医療機関：広島鉄道病院、八丁堀歯科医院 ●開設…H13-04-01

72 介護老人保健施設 ウェルフェア
 〒732-0032 広島市東区上品島1丁目21-6
 TEL 082-280-3720 FAX 082-280-3751
 ●入所定員…84 ●認知症…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…山崎 賢一
 ●設置主体名…医療法人 たかまさ会
 ●協力医療機関：山崎病院、神人クリニック ●開設…H13-08-01

73 介護老人保健施設 まお
 〒725-0012 竹原市下野町3126-1
 TEL 0846-22-3007 FAX 0846-22-3060
 ●入所定員…72 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…安田 克樹
 ●設置主体名…医療法人社団 仁慈会
 ●安田病院併設 協力医療機関：安田歯科医院 ●開設…H14-01-01

74 介護老人保健施設 呉中央コスモス園
 〒737-0811 呉市西中央3丁目6番7号
 TEL 0823-32-7100 FAX 0823-32-7200
 ●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…畠山 尚志
 ●設置主体名…社会福祉法人 白寿会
 ●協力機関：済生会呉病院・灘田歯科医院 ●開設…H14-04-01

75 介護老人保健施設 ピア観音
 〒733-0036 広島市西区観音新町一丁目7番40号
 TEL 082-503-7772 FAX 082-503-7774
 ●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…重光 隆雄
 ●設置主体名…社会福祉法人 慈楽福祉会 ●協力機関：広島三菱病院
 ●開設…H14-04-01

76 介護老人保健施設 くつろぎ苑
 〒721-0962 福山市東手城町一丁目28番地31号
 TEL 084-945-7000 FAX 084-945-7001
 ●入所定員…89 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…前原 敬悟
 ●設置主体名…医療法人 慈生会
 ●前原病院 協力機関：たての歯科クリニック ●開設…H14-08-01

77 介護老人保健施設 三滝ひまわり
 〒733-0802 広島市西区三滝本町二丁目13番34-2号
 TEL 082-230-8777 FAX 082-230-8327
 ●入所定員…110 ●認知症…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…高江 量子
 ●設置主体名…医療法人 みやうち
 ●廿日市野村病院 協力機関：広島記念病院 ●開設…H14-11-01

78 介護老人保健施設 せんだの里

〒720-0017 福山市千田町2丁目5番5号
TEL 084-961-1500 FAX 084-961-1501
●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…78 ●会員氏名…水永 弘司
●設置主体名…医療法人 永光会 ●水永病院・弓井歯科医院
●開設…H15-03-31

79 介護老人保健施設 きさか

〒739-0003 東広島市西条町土与丸1235番地
TEL 082-422-1560 FAX 082-421-0838
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…34 ●会員氏名…木阪 義彦
●設置主体名…医療法人 博愛会 ●木阪病院・森歯科医院
●開設…H15-04-01

80 介護老人保健施設 ひばり

〒730-0046 広島市中区昭和町1-5
TEL 082-543-5700 FAX 082-249-5891
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…52 ●会員氏名…梶川 博
●設置主体名…医療法人 翠清会 ●梶川病院・中西歯科医院
●開設…H15-08-01

81 介護老人保健施設 メディケア・くれ

〒737-0051 呉市中央2-6-20
TEL 0823-25-8100 FAX 0823-25-8112
●入所定員…66 ●認知症…30 ●通所定員…20 ●会員氏名…加藤 良隆
●設置主体名…医療法人社団 永楽会 ●前田病院
●開設…H15-08-01

82 介護老人保健施設 陽だまり

〒730-0042 広島市中区国泰寺2-4-18
TEL 082-544-1616 FAX 082-544-1636
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…大庭 容子
●設置主体名…医療法人社団 仁鷹会 ●たかの橋中央病院・河内歯科医院
●開設…H15-12-01

83 介護老人保健施設 ふかわ・くにくさ

〒739-1752 広島市安佐北区上深川186番地1
TEL 082-840-1840 FAX 082-840-3666
●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…横山 吉宏
●設置主体名…社会福祉法人 あと会
●協力医療機関：太田川病院・松島歯科 ●開設…H16-10-01

84 介護老人保健施設 シュロリ

〒722-0062 尾道市向東町2830
TEL 0848-20-6009 FAX 0848-44-6466
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…36 ●会員氏名…吉原 大貴
●設置主体名…医療法人 吉原胃腸科外科
●協力医療機関：尾道市立市民病院・吉原胃腸科外科 ●開設…H16-10-01

85 介護老人保健施設 湯来まつむら

〒738-0512 広島市佐伯区湯来町大字白砂字棚曾利590番地
TEL 0829-40-5600 FAX 0829-40-5221
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松村 誠
●設置主体名…医療法人 松村循環器・外科医院
●協力医療機関：速水医院・川端歯科医院 ●開設…H17-05-01

86 介護老人保健施設 原

〒738-0031 廿日市市原926-1
TEL 0829-38-3333 FAX 0829-38-6161
●入所定員…120 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…酒井 亮介
●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●協力医療機関：JA広島総合病院・重症心身障害児施設鈴が峯歯科 ●開設…H18-03-01

87 介護老人保健施設 さくら

〒736-0045 安芸郡海田町堀川町2-23
TEL 082-822-3777 FAX 082-822-8438
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…山本 佳史
●設置主体名…医療法人 かしの木会 ●協力機関…山本整形外科病院、海田デンタルクリニック ●開設…H18-06-01

88 駅家リハビリテーション SAKURA

〒720-1131 福山市駅家町大字万能倉1046番2
TEL 084-977-0058 FAX 084-976-9622
●入所定員…90 ●認知症…45 ●通所定員…60 ●会員氏名…仁紫 弘爾
●設置主体名…医療法人社団 黎明会
●協力医療機関：寺岡記念病院・小島病院 ●開設…H18-06-01

89 介護老人保健施設大浜

〒734-0102 呉市豊浜町大字大浜深田482番地の1
TEL 0823-67-1188 FAX 0823-67-1177
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…丸橋 暉
●設置主体名…社会福祉法人 成寿会
●開設…H19-04-01

90 介護老人保健施設なごみ

〒737-0001 呉市阿賀北1丁目14番15号
TEL 0823-74-7531 FAX 0823-74-7533
●入所定員…36 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…長尾 邦雄
●設置主体名…医療法人 緑風会
●開設…H19-10-01

91 介護老人保健施設ビーブルかなべ

〒720-2124 福山市神辺町川南547番地の7
TEL 084-960-0881 FAX 084-963-0884
●入所定員…62 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…藤井 功
●設置主体名…医療法人 紅萌会
●開設…H19-12-01

92 介護老人保健施設あおやま

〒737-0001 呉市阿賀北6丁目15番30号
TEL 0823-76-3311 FAX 0823-76-3310
●入所定員…89 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…青山 喬
●設置主体名…医療法人 せいざん ●青山病院
●開設…H21-04-01

93 介護老人保健施設阿賀コスモス園

〒737-0004 呉市阿賀南3丁目7番1号
TEL 0823-73-7300 FAX 0823-73-7500
●入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…登 道夫
●設置主体名…社会福祉法人 白寿会
●開設…H20-04-01

94 介護老人保健施設せせらぎ

〒729-5724 庄原市西城町中野1339
TEL 0824-82-2601 FAX 0824-82-2601
●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…4 ●会員氏名…郷力 和明
●設置主体名…庄原市 ●庄原市立西城市民病院
●開設…H20-04-01

95 介護療養型老人保健施設いわさき

〒732-0043 広島市東区東山町1-9
TEL 082-262-5271 FAX 082-261-8720
●入所定員…92 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…岩崎 昭治
●設置主体名…医療法人社団 石見会 ●いわさきクリニック
●開設…H21-04-01

96 因島医師会介護老人保健施設ピロードの丘

〒722-2211 尾道市因島中庄町1955番地
TEL 0845-24-1209 FAX 0845-24-1205
●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…岡崎 純二
●設置主体名…一般社団法人因島医師会 ●因島医師会病院
●開設…H24-05-01

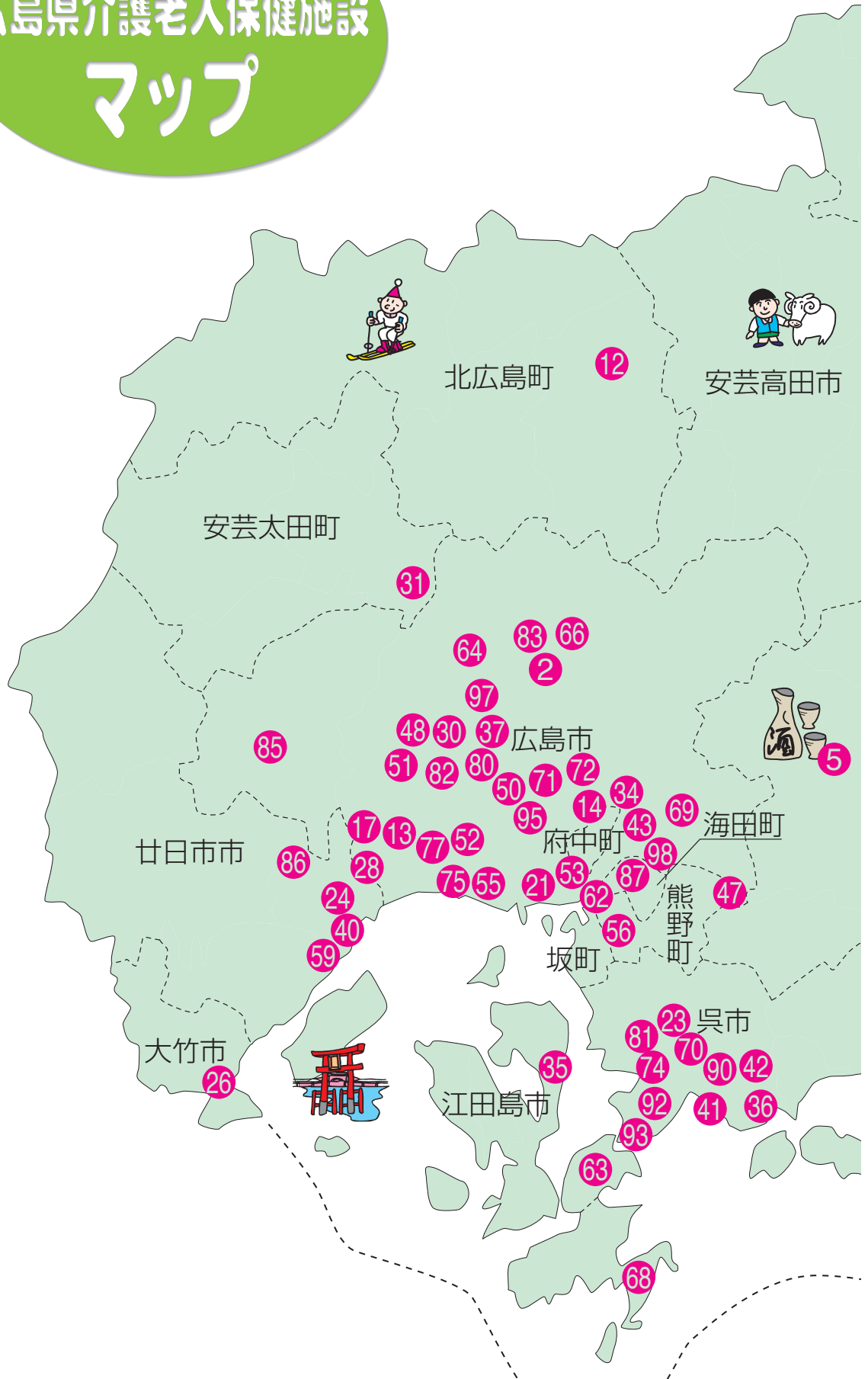
97 東洋羽毛中四国販売株式会社広島営業所

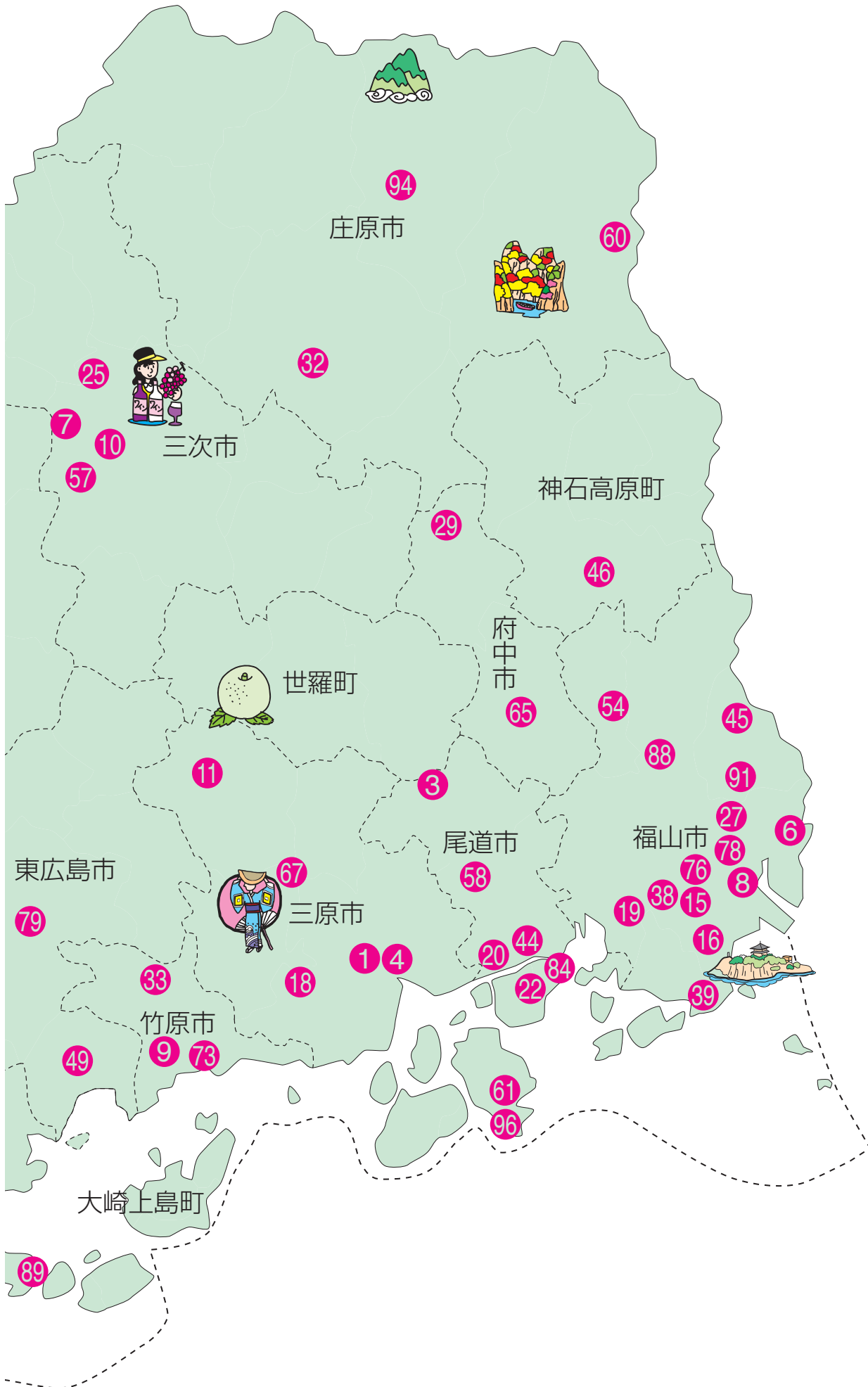
〒731-0013 広島市安佐南区西原1丁目12-12
TEL 082-850-3850 FAX 082-871-8281
●会員氏名…代表取締役 柳場 弘

98 老人保健施設はたのリハビリ

〒739-0321 広島市安芸区中野5丁目13番30号
TEL 082-893-3636 FAX 082-893-3737
●入所定員…15 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…畑野 栄治
●設置主体名…医療法人社団 長寿会
●開設…H24-09-01

広島県介護老人保健施設 マップ







広島市／市街地



福山市／鞆の浦

介護老人保健施設の理念・役割

1. 包括的ケアサービス施設
2. リハビリテーション施設
3. 在宅復帰施設
4. 在宅生活支援施設
5. 地域に根ざした施設



●編集

広島県老人保健施設協議会
広報委員会
〒720-0832 広島県福山市水呑町 3332-1
介護老人保健施設 サンスクエア沼南
☎ (084) 956-1177 ☎ (084) 956-3700

●発行

広島県老人保健施設協議会
事務局
〒739-0321 広島県広島市安芸区中野六丁目 8 番 2 号
医療法人社団長寿会 老人保健施設せのがわ
☎ (082) 820-2100 ☎ (082) 820-2101